

1. 議事日程

〔令和6年第1回安芸高田市議会3月定例会第13日目〕

令和6年3月5日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第22号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）  
日程第3 議案第23号 令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第4 議案第24号 令和5年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
日程第5 議案第25号 令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第6 議案第26号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第7 議案第27号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第8 議案第28号 令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第9 議案第29号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第10 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（15名）

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	5番	新 田 和 明
6番	芦 田 宏 治	7番	山 根 温 子
8番	先 川 和 幸	9番	石 飛 慶 久
10番	山 本 優	11番	熊 高 昌 三
12番	宍 戸 邦 夫	13番	秋 田 雅 朝
14番	金 行 哲 昭	15番	児 玉 史 則
16番	大 下 正 幸		

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

8番 先 川 和 幸                      9番 石 飛 慶 久

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市	長	石丸伸二	副市長	米村公男
教	育	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総	務	高藤誠	企画部長	高下正晴
市	民	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	井上和志
産	業	森岡雅昭	建設部長	河野恵
消	防	近藤修二	教育次長	柳川知昭
教	育	和田治子	総務課長	新谷洋子
財	政	沖田伸二	政策企画課長	佐々木満朗

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事	務	局	長	毛利幹夫	事	務	局	次	長	藤	井	伸	樹
総	務	係	長	日野貴恵	主	任	主	事		實	村		峻



午前10時00分 開議

- 大下議長 定刻になりました。ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の  
議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、8  
番 先川議員及び9番 石飛議員を指名いたします。



日程第2 議案第22号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第9号)

日程第3 議案第23号 令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補  
正予算(第3号)

日程第4 議案第24号 令和5年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計  
補正予算(第2号)

日程第5 議案第25号 令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予  
算(第3号)

日程第6 議案第26号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会  
計補正予算(第3号)

日程第7 議案第27号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計  
補正予算(第3号)

日程第8 議案第28号 令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント  
整備事業特別会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第29号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算  
(第3号)

- 大下議長 日程第2、議案第22号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第  
9号)」の件から、日程第9、議案第29号「令和5年度安芸高田市下水  
道事業会計補正予算(第3号)」の件までの8件を一括して議題といた  
します。

本案8件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員  
長から審査結果の報告を求めます。

石飛予算決算常任委員長。

- 石飛予算決算常任委員長 委員長報告を申し上げます。

2月22日付けで本委員会に付託のありました「議案第22号令和5年度安  
芸高田市一般会計補正予算(第9号)」から「議案第29号令和5年度安芸  
高田市下水道事業会計補正予算(第3号)」までの8件の審査の結果につ  
いて報告します。

付託された議案について、2月26日に委員会を開き、審査をしました。

「議案第22号令和5年度一般会計補正予算(第9号)」は、既定の歳入歳

出予算それぞれ8億1,542万円を減額し、予算の総額を213億8,925万3,000円とするものです。

補正の主な内容は、1点目は、通常分として各事業の執行見込みによる減額や、企画部にあるふるさと納税の増額に伴う基金積立金の増額、建設部にある市道除雪業務委託料の増額などを計上。

2点目は、災害関連として災害復旧工事などの執行見込みによる減額。

3点目は、新型コロナウイルス感染症関連として、事業執行見込みによる減額が主なものでした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は次のとおりです。

執行部の審査においては、委員より、本庁舎・クリスタルアージュLED照明リースに係る業務の債務負担行為補正について、「本庁舎・クリスタルアージュ以外の庁舎や市が管理する施設のLED化はどうするのか。」との質疑があり、執行部より、「これは民間提案制度を受けたもので、最初に本庁・クリスタルアージュのLED化を進める。使用日数と電気代を勘案すると、リース代を引いても年間約200万円の削減が見込まれる。ほかの施設についても、現在調査をしており、効果が見込まれれば、早急に変えていきたい。また休止する施設は、費用対効果を考え検討していく。」との答弁がありました。

企画部の審査においては、委員より、「光ネットワーク管理運営費344万6,000円の増額理由について説明を求める。」との質疑があり、執行部より「新規住宅への伝送路の引き込み、道路工事に係る移設、建物取り壊しによる伝送路の引き取り、雪害対策が主な理由である。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より、「後期高齢者人間ドック業務委託料の533万円の増額について、受診者の増加ということだが、人数的にはどのくらい増加しているのか。」との質疑があり、執行部より、「当初450名を予算していたが、受診者増に伴い250名分を追加した。」との答弁がありました。

建設部の審査においては、委員より、「市道除雪業務委託料について、増額について伺う。」との質疑があり、執行部より、「市内全域で、除雪した場合、1日約2,000万円かかる。4日分を想定し、8,000万円計上している。また、凍結防止剤の散布で200万円を計上している。」との答弁がありました。

教育委員会の審査においては、委員より、「毛利元就入城500年記念市民企画事業支援助成金について、411万円の減額となったが、応募が何件で、採択は何件だったのか。」との質疑があり、執行部より、「応募が9件あり、採択したのは3件であるとの答弁がありました。」

また委員より、「採択、不採択の基準はどのようになっているのか。」との質疑があり、執行部より、「審査委員会が審査基準に基づき、スケジュール、収支体制、独自性、事業の継続性など、5つの評価項目で判

断している。」との答弁がありました。

そのほか、特別会計を含む各会計の歳入歳出について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第22号から議案第29号までの8議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○大 下 議 長 これをもって委員長の報告を終わります。

再度申し上げます。傍聴者の方の、申し上げます、携帯電話の電源はお切りいただきますようお願い申し上げます。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(質疑なし)

○大 下 議 長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本案8件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○大 下 議 長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第22号「令和5年度安芸高田市市一般会計補正予算（第9号）の件から議案第29号「令和5年度安芸高田市市下水道事業会計補正予算（第3号）の件までの8件を一括して、起立により採決いたします。

本案8件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案8件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○大 下 議 長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第10 一般質問

○大 下 議 長 日程第10、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間に含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移りますと、等の発言をし、明確に分かるようお願いをいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

12番 宍戸議員。

○宍 戸 議 員 12番、宍戸邦夫でございます。

通告に沿って質問を行います。

まず、1番目の通告でございますが、災害時受援計画についてお伺いいたします。

近年、全国各地で地震、大洪水など、大規模な自然災害が発生して

います。

本市においても、いつ、どのような大規模災害が発生するか分からない状況にあると思われま。

そこで市としては、限られた市職員数では対応不可能で、他市町などから支援が不可欠と考え、地域防災計画など災害に対応するための幾つかの計画が策定され、その中に安芸高田市災害時受援計画、併せて大規模災害発生時における業務継続計画も策定されています。

そこで質問いたします。(1)番でございます。これらの計画のもと、市職員の研修(訓練)は行われていますか、お伺いいたします。

○大下議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、答弁全般、全体に関わる留意点をお伝えしておきます。

15人議員がいて、今回、一般質問されるのが8人。この稼働率の低さ、本当に情けなく思います。

今日、明日と座っている議員の方々に、市民の声をお伝えしていきます。

仕事をしろ。その上で、具体的な答弁の方針についてお伝えします。

従前お伝えをしている点ですが、窓口で問い合わせられるような内容については、基本的に部長が対応します。

また、既にこれまで、この数年間において、既出の出ている質問についてははしよります。時間の無駄です。議論を先へと進めるために、同じ質問は繰り返さない、そして答弁もしないようにしていく計画です。

では早速ですが、部長から答弁を行います。

○大下議長 引き続き答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 2022年の11月に広島県と連携をしまして、これらの計画の趣旨を踏まえた図上訓練を市各部そして安芸高田警察署が参画をして実施をしています。

今後も適宜訓練等を実施する予定となっております。

以上です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 計画の中では、年1回は訓練を行うというような表現があったように思いますが、先ほど危機管理監のほうで図上訓練とおっしゃいましたかね。

○松崎危機管理監 そうですね。

○宍戸議員 図上でも大事なんです。その計画全体、また安芸高田市の災害の実態、いろいろな状況を踏まえて、図上での訓練というのも大事だとは思いますが、実際にいざ災害が起きたときには図上だけで対応できるかというような思いがいたします。

例えば、いろんな災害があります。近年、市に震災もありますが、まあ、だいたいこのほうでは大雨洪水とか多いわけです、台風とかです。ですが、例えば大規模災害、この能登半島地震のような大規模災害が起きたときの場合などは、やはりそれぞれの計画にはありますが、班編成のもと、具体的に想定をした対応をするという訓練も必要なんではないかなというふうに思うんです。

特に今、この政府ではですね、地震調査委員会とか何とかがあつて、南海トラフ大規模地震の発生というのも、今から 30 年間の間に起こる確率が 70%から 80%と言われております。これには広島県安芸高田市も含まれている地域内になろうと思います。そういうことを考えたときには、図上だけではいけないのではないかと。先ほど申しましたように、せっかく班編成がなされるようになっておりますので、その班編成に基づいていろいろ想定した、災害を想定した訓練ということも、その訓練を重ねることによって、また新たな課題が発見できるのではないかと、こういうふうに思いますので、そこらの点、将来どういうふうに訓練が行われますか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 すみません、図上訓練という言い方をしたのが適切ではなかったのかもしれないので、どのような訓練をしたのかっていうのを少し説明をします。

2022年11月にあった訓練につきましては、広島県が訓練のシナリオを作ってます。で、参加をした参加機関については、そのシナリオが分からない、これをブラインド型の訓練と言うんですけれども、どういう事態が起きていくかという想定が分からない中で、広島県側がその災害の実情といいますか、発生を付与していきます。そして参加した市各部は班編成のもと、その状況下でどのような対応をとっていき、各部でどのような連携をとって、その災害に対応に当たるかということをやりますので、表現が少し分かりにくかったかというふうに思っております。

そして今、宍戸議員のほうから、大規模災害時において訓練が必要ではないかというご提案があったかと思えます。

昨年度、広島県と連携をしまして大規模災害時、特に地震なんですけれども、災害対応の手順書というものを作成しました。手順書を作成しましたので、こちらの実情、実効性を検証するために、今後訓練をやるということになっておりますので、こういうものを通して本市の災害対応能力を高めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 この訓練は年に1回ということになるんでしょうか。

何回やられるか。例えば、毎年退職者が、訓練を受けた職員さんも退職されますし、また新しく職員として採用される場合もあります。

ですから、最低でも年1回はそういった具体的な班編制のものの訓練ということも、考えたらいいんじゃないかというふうに思いますが、年何回の訓練を予定されていますか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 毎回同じ訓練をするというものではなくて、いろんな訓練があります。例えば民間企業と連携をした実働訓練、物資をですね、緊急的に搬送するというような訓練もあります。

最低限訓練につきましては、いろんな形のものを選択をしていきたいというふうに考えております。大規模な大きな訓練につきましては数年に1度になるだろうと思っておりますし、実働的なものにつきましては、関係民間企業とも話をしながら、また内部のみで行われるものにつきましては、例えば避難所を開設する訓練、こういうものについては定期的に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 今、能登半島地震において、これは中国新聞だったか、見ました。職員さんが最先端で復旧対応しているということなんですけど、1か月に、過労死ラインと言われる100時間、残業が100時間を超える職員が70、80%近くあると。これは災害時ですから、やむを得ない状況ではあると思いますが、そのところで職員さんが相当パニックになられているというふうなこともありますので、そういうことを考えたときに、災害時ですからやむを得ないとは思いますが、そういった状況になるということも想定しながら、対応していくということも大変大事なことだろうと思えます。

そういうことで、職員の安全確保といいますか、そういう点についてのお考えをお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 すみません、質問の趣旨を確認したりするのはよろしいでしょうか。

○大下議長 分かりませんか。

○松崎危機管理監 安全確保と言いましたが、それは。

○大下議長 ちょっと待って。

宍戸議員に申し上げますもう少し分かりやすい質問にさせていただきたいと思えます。

お願いします。

○松崎危機管理監 簡単に言いますと、それは災害の起きた自治体の安全確保というふう

におっしゃっていらっしゃるのか、それとも応援に活かす職員の応援先か、応援の派遣元の安全確保なのか、どちらを言っているのか、そこを明確にしていただけると答えやすいです。

○大下議長 宋戸議員。

○宋戸議員 ちょっと誤解を招く発言だったかも分かりませんが、そういう過労死にならないような状況のための訓練ですよ。例えば、職員間の連携をしっかりとるとか、そういうふうな訓練、意味が分かりませんか。

○大下議長 分かりますか。

○松崎危機管理監 はい。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 過労死にならないための訓練というのは、すみません、私も危機管理、やってきておりますけれども、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

その上で、まず災害が起きたとき、最優先に実際の職員が考えているのは、もちろん被災者を最優先に考えています。

その上で、その過労死ラインの時間外が発生するというのは、大規模災害では当然のことだろうというふうに思っています。その上で、各自治体がそれぞれの責任において、職員にどう配慮していくかというのが非常に重要だと考えています。

その上で受援計画というものを各自治体は作成をしています。

それはなぜ作成をするかというのは、単独の自治体では災害対応をこなすことが無理だからです。

その上で、円滑に全国の自治体から応援職員を受け入れまして、災害対応、また一方で、職員の安全管理も含めて対応していくのが大規模災害時の対応の仕方だというふうに、私自身は考えております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

宋戸議員。

○宋戸議員 それでは次の(2)番の質問に移ります。

この受援計画の中に平時からの取り組みとして民間事業所等との協力関係づくりとありますが、具体的には何がありますか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 民間企業とのですね、災害時協力協定の締結、そして協定締結先との訓練の実施、連絡先の交換、また、年1回程度の担当者間での顔合わせなどを行っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 これもですね、災害が毎年毎年起きるわけではなくて、何年か平常時の状態が続くということになると、企業間、企業との連携もおろそかになりやすいのではないかと思いますし、市の職員の担当者も変わっていきます。窓口がどこことどのような担当は誰かというようなこともですね、考えていく必要があるのではないかと思います。

先ほど危機管理監、年に1回程度とおっしゃいましたので、そこらで大丈夫なのかなというふうに思いもいたします。

それから、この計画の中で協定、民間企業との協定を結んでおります。その中で、私に加えていけばいいのかなというふうな思いがありますので、ご提案を申し上げますと、今、能登半島の地震に学ぶということからしてですね、ドローンが相当活躍をしているというふうに聞いております。この協定書を見ますと、ドローンの所有者との協定というのがちょっとないように思います。

安芸高田市においても、ドローンを扱う皆さんが何人かいらっしゃいますので、そういう人たちとの、平時との連絡調整をしながら、いざというときに協力をお願いするという、そういう仕組みづくりというのはお考えになりませんか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 今、ご提案のあったドローンの技術者との協定という部分になるんですけども、この部分については、恐らく救命という観点で活用されるんであろうというふうに思っております。

こういう部分につきましては庁内で話をし、さらには実効性が高いかどうかという部分については、検証が必要だというふうに考えております。その上で、広島県がドローン技術者との協定がございますので、そちらのほうで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 次の(3)番に移ります。

災害時の近隣市町との協力関係を含めた広域的な支援体制の現状はどのようになっていますか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 災害対策基本法に基づきまして、災害が発生した県内市町が独自で応急措置ができない場合、県と23市町が相互に応援できるよう協力協定を1996年、平成8年から締結をしています。

また、隣接する島根県邑南町とも同様の協定を2011年、平成23年から締結をしているところです。

- 以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 協定の中には、山口県の防府市もあったように思いますけれど、それよりですね、もう以前から協定をしておるので、そこらの協定の内容も多少変わってくる可能性もあると思います。  
この協定書を見ますとですね、昔の、この高田郡時代、6町の町との協定になっておりまして、ただ、その協定は無効ではありませんが、町は合併してありませんので、そこらの整理というの必要なかなという、私は思うんですけど、そのこのそういう関係、合併した町とのいろいろな情報交換というようなことはされているのでしょうか、お伺いいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 すみません、質問の趣旨を確認したいんですが、よろしいでしょうか。
- 大下議長 はい。
- 松崎危機管理監 旧町と、その協定の趣旨が伝わっているかどうかというご趣旨でしょうか。
- 大下議長 宍戸議員。
- 宍戸議員 この場で。
- 大下議長 いや、こっちへ立って言ってください。
- 宍戸議員 旧町で安芸高田市の場合は、旧町6町が合併しました。安芸高田市の場合はいいんです。ほかの市町も合併して、旧町から市へ合併しております。  
ですが、その協定の法的効果はありますけれど、そこらのこれまでの協定書と、内容はちょっと違うんじゃないかなという思いがするので、そこらのお互いの情報交換を新市で合併した市町でしているのかどうかということです。
- 大下議長 答弁を求めます。  
松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 再度趣旨を確認したいんですが、よろしいでしょうか。
- 大下議長 意味が分かりませんか。
- 松崎危機管理監 はい。
- 大下議長 先ほどの宍戸議員の質問は、6町との提携のときと、今では違うんじゃないかという質問だったと思うんですが。
- 松崎危機管理監 協定内容がちょっと違うんじゃないかというご発言をされたと思うんですね。それはどういうご趣旨ですか。
- 大下議長 宍戸議員。
- 宍戸議員 協定内容といたしますか、安芸高田市の場合は、高田郡時代の各市町同士で協定を結んでおりましたね、広島県を中心に。

ですが、今は合併して6町が安芸高田市にまとまっておりますよね。ですから、実態はもう違いますよね、当然。

それで、現在の市町との情報交換等があるのかどうかということです。

○大下議長 相手先のほうも合併して変わっている内容もあるのではないかと思います。うふうに今確認をしましたが、答弁できますか。

○松崎危機管理監 はい。

○大下議長 松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 伝わっています。

なぜなら、この協定は合併時にですね、合併協定書の中に、安芸高田市に引き継ぐというふうに全て合意済みです。で、この協定が今もなお生きています。

同様に、県内各市町、当時は恐らく87もしくは86市町があったかと思うんですけども、同じやり方で、この、これまでの既存の協定を新しい市長に移行するという形で合併の協定書上で協定を結んでいます。

したがって、その意思やその考えは、新しい市町へ移行されています。

さらには、協定の中身を見ますと、時間の経過が仮にあったとしても、また、内容も少し確認をしておりますが、何から見直す点、こういったところはないかというふうに認識しています。

さらには、この協定は今も生きておまして、実際に平成30年7月豪雨や令和3年の豪雨のときにも、この協定を発動し、県内各地で応援をしたという実情があります。

ですので、何ら問題ないかというふうに認識しております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 それでは、次の2項目目に移ります。

消防団についてでございます。

消火はもちろん地域で暮らし、救命救助の知識や技能を持つ地域消防団員の存在は自然災害時など、地域住民にとっては大変頼もしく思いますとともに、災害時に備え、ふだんからの訓練など頭の下がる思いでございます。

近年、分団においては、団員数の減少で分団としての活動に支障を来すおそれがあるため団員の確保、補充に努力しているが、地域住民の高齢化等若者の減少などで、その確保に苦慮していると聞きます。

消防団は地域防災力の中核として一層の充実強化を図ることが大切であると考えますが、市として消防団組織の充実強化の考えをお聞きいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

- 松崎危機管理監 2022年12月議会において、熊高議員の質問の中で、同様の内容については答弁をしています。  
以上です。
- 大下議長 松崎管理監に申し上げます。これは宍戸議員の質問ですので、内容について、もう一度説明をお願いいたします。
- 石丸市長 議長。
- 大下議長 答弁ですか。
- 石丸市長 ほかにある。
- 大下議長 石丸市長。
- 石丸市長 冒頭、しっかりと注意をしました。同じ質問を繰り返さないでください。せめて同じ期の中において、これまでどんな議論があったのか、踏まえてくるのが当然の仕事です。その自らの仕事をしっかりとこなさずしてここに来てるのがもうおかしいです。
- 大下議長 市長に申し上げます。
- 石丸市長 今からしゃべるんですけど。
- 大下議長 市長に申し上げます。これは宍戸議員の質問に対する答弁ではありません。答弁をしてください。
- 石丸市長 今、この後続くんですけど、いいですか。続けてよろしいでしょうか。
- 大下議長 答弁ですよ、これは。
- 石丸市長 ですので、既に周知されている内容です。ご確認ください。
- 大下議長 いいですか。答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 状況が変わっているわけですが、私の質問についてはですね、この消防団の自立と充実強化という中で、地元の団員の皆さんは一生懸命、団員に入団していただくようお願いをして回っておられますし、地域の住民も地域のことでございますので、自主防災組織を中心に、団員の確保にも協力をしているという状況にあるわけですけど、それでもなおかつ団員が団員に入団されないというふうな状況にあります。  
この地域防災計画の中にもですね、この消防団の入団のための消防団への入団促進というのが掲載されて掲げてありまして、その中にですね、やっぱりいろいろな女性消防団員の入団促進とか、いろんなことが書かれておるわけです。  
で、地元で消防団員の確保をしている努力はしておるわけですがけれども、市としてですね、やっぱり入団をお願いするような、入団の必要性、安芸高田市の防災対策のためのものを書いたようなものとかですね、入団の案内というようなものも市として作成をして、そしてそれを各消防団へ送って、それを持った消防団員が入団をお願いしていくということもですね、ちょっと必要なのかなと思うんです。  
地域だけの力ではちょっと難しい状況に今あるところがあると聞いて

ておりますので、そこら辺の点については、どういうふうな対応はされますか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

○石丸市長 反問権。

○大下議長 石丸市長。

今、市長から反問権の申出がありました。許可をいたしますので、石丸市長。

○石丸市長 これまで市になってもう20年がたちますし、それより前の各町時代からにおいても、消防団の勧誘というのはやってこられたというふうに認識をしているんですが、宍戸議員がそうおっしゃるからには、そのように評価されていないということでしょうか。今までやってなかったからこれからやれというご主張でしょうか。イエスかノーかでお答えください。はいかいいえかでお答えください。

○大下議長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

宍戸議員。

○宍戸議員 当然、防災計画の中にあるわけですから、それは今まで市としても対応しているというふうには思っております。

ただ、今、近年そういう状況があるようには聞いておりませんので、この現状において、そういう努力も改めてされる必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大下議長 反問権はよろしいですか。以上で、反問権を終わってよろしいですか。

以上で反問権を終了し、議員の質問に戻ります。

石丸市長。

○石丸市長 一部よく分からないことをおっしゃったんですが、大枠としては、これまでも市は消防団の勧誘をやっていたという評価を、宍戸議員はされているというふうに受け止めました。もし違うなら違うと直ちに言ってください。

そのご認識のとおり、これまでも市としては、そうした取り組みを行っています。

だからです。これまでやっていて今があるのに、この調子でやろう、もっとやろうというのはどういう作戦なんですか。それで何か事態が開けると考える根拠は何なんでしょうか。考えが甘すぎだと思います。

そして、同時にそのような発言をされるので、恐らく熊高議員の質問聞いてなかったのか、覚えてないのか、そのどちらかだというふうに受け止めました。

熊高議員は、それらも踏まえて質問されてます。ちょっと状況が変わってると、この前のところでおっしゃったんですが、変わってません。全くマクロは一緒です。

熊高議員は今後の話をしっかりされてます。人口減少が続く中、過疎

地域がどんどん増える。その上で市の対応、体制をどうするかという質問に対してこう言ってます。人口が減少していく中であってはどうしても消防団より常備消防を軸とする体制の構築が必要になってくると。私ははっきりとこの内容を覚えていたので、今回の答弁で危機管理監のほうに、もう言う必要はないと。既に2年前、市民の代表に答えているので、何をいまさらなんだというふうに、危機管理監のほうへ伝えて今に至ってます。

可能であれば、このほかの引用についてもしっかりと事前に準備をして、この場にお越しく下さい。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 そのことについては、私のほうも記憶しております。

ただ、先ほど言いましたように、状況が今急激に変わっているというふうに、私は考えております。

例えば、この1月でしたが、消防団の出初め式のときにですね、消防団員数の人数が急激に減少しているのではないかというふうに感じたわけです。

5年以上勤続者の退団者数が名簿を見ますと、5年以上ですが、53名でした。入団員数が8名でした。それくらい急激な人口、消防団員の減少ということは、それぞれの地域の力ではなかなか困難だろうと、こういうふうに思うわけです。

そこで改めて、市としてマニュアル的なものを、入団案内のようなものを作成をして、消防団とともに団員の確保に努めていただく努力をさせていただいたらどうかということなんですけど、いかがでございましょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 急激な変化とおっしゃるんですが、それはもうマクロの中ではとうに見越されてます。人口減少はもうずっと前から始まっていますし、今まさに加速していく中だと繰り返しお伝えしています。

そして今、ご自身がおっしゃったとおり、地域ではどうしようもなくなってるんです。これ大前提です。何で砂漠で米をつくらうとするんですか。できないものはできないんですよ。だから、常備消防を軸としていくという方針を打ち立て、そのように予算編成等もやってきています。これが現実への対処です。

○大下議長 市長、今の答弁ですけど、宍戸議員の質問がああ案内文、消防加入するための案内文などをつくる気があるかないかという質問だったと思うんですけど、答弁できますか。

石丸市長。

○石丸市長 すみません。例えがあだになったかもしれないですが、砂漠に米は

作れないという話です。

地域が弱体化していると、ご自身おっしゃいましたよね。

だから、私はできないものはできないんだと、さっき言いましたよね。なので効果が上がらないものに力を注いでいる場合じゃないんです。もはやいい加減に自覚をちゃんと持ってください。

○大下議長 答弁を終わります。

宋戸議員。

○宋戸議員 地域ではですね、まだまだ可能性はあるというふうには思っているんです。ですから、PRをするっていうことが必要なのではないかと、市として充実強化のためにいうことでありますが、このほかにもですね、入団の案内の中で、消防団員の活動環境の整備というのがあります。これはどういう整備なのでしょう、お伺いいたします。

○石丸市長 反問権の後です。

○大下議長 市長より反問権が、申出がありましたので許可をいたします。答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 質問に入られる前の前段で論理矛盾が起きているので、整理をして教えてください。

これまでのご質問の中でまず大前提として、消防団員の数が減っているとおっしゃいました。そして、地域が弱体化しているとも。

一方で、市は広報活動、勧誘もやってきたという評価をされてらっしゃいます。

なのに、どこに可能性があるんですか。一体どのような可能性があるかとご認識なのか、まずそこを明らかにしてください。よく分かりません。

○大下議長 答弁を求めます。

宋戸議員。

○宋戸議員 この消防団っていうのは、先ほど申しましたように、地元でも入団の努力をしておりますし、消防団も団員の確保に努力をしておると申し上げました。

それと同時に、地元もですが、市としての入団の対応の仕方というのが防災計画の中にもあるわけです。その中の消防団員の活動環境の整備と。

例えば、私が申し上げるのは、これはある方面隊の隊長さんにお聞きしたわけですけども、やはりボランティアと言いながら、やはり出動手当とか訓練手当とか、そういうふうな手当も市として充実していただきゃ、また環境が変わるのではないかというお話をいただきましたので、そういう質問をしております。そこらの点について、入団の計画の中にありますので、そこをお伺いしたわけです。

○大下議長 市長、反問はいいですか。

- 石丸市長 よく分からない、こう言ったんですけど。
- 大下議長 どうされますか、反問。
- 石丸市長 もう一回、聞きます。
- 大下議長 石丸市長。
- 石丸市長 可能性はどこにどのようなものがあるんですかと問うたところ、ボランティアなんだけど、報酬を上げたらどうかというふうにおっしゃったように聞こえたんですが、それで間違いないでしょうか。ボランティアだけ報酬を上げると、そこに可能性を見出されてるんですね。
- 手当は報酬ではなくてですか。手当は報酬ではない。じゃあ、手当とは何でしょうか。
- 大下議長 宋戸議員。
- 宋戸議員 消防団員の報酬は決まっておりますよね。年間幾ら、一般団員が3万5,000円でしたか。去年の6月の議会の上に上げられたと思うんですが、これは報酬ですよ。手当は1回出たということによって手当というか、出るんじゃないんですか。
- 大下議長 反問はいいですね、それで。終わっていいですか。
- 石丸市長 いや、最後、確認で。
- 大下議長 石丸市長。
- 石丸市長 では、個別の名称として、都度の支払いを手当というふうに表示されたんだと思うんですが、それも含めてです。ボランティアでありながら、金銭の供与提供、ここに可能性を見出してらっしゃるという認識で間違いないでしょうか。了解しました。
- 大下議長 答弁を求めます。反問を終了していいですか。反問を終了していいですか。
- 石丸市長 いや、議事録に残しましょう。
- 大下議長 先ほどの反問に答弁を求めます。
- 宋戸議員。
- 宋戸議員 方面隊の代表者の話を聞きますと、やっぱり勧誘するに当たって、やっぱり今頃、考え方が昔とは違って、ボランティアであります。有償ボランティアというのもありますよね。そういうことからして、手当の引き上げということもあれば、多少可能性が見出せるんじゃないかという質問を受けましたので、私が代わってお伺いをしているところでございます。
- 大下議長 反問は終わっていいですね。
- 石丸市長 はい。
- 大下議長 以上で質問を終了し、議員の質問に戻ります。答弁を求めます。
- 松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 まず、大前提を整理しておきます。
- 消防団員はボランティアではありません。なぜなら、それは消防組織法に基づく公務員であるからです。実際、その活動に関して年額報酬、

そして出勤に関して出勤報酬が支払われています。ですから、ボランティアではありません。

その上で、今お話がありました、年額報酬につきましては、団員層3万6,500円、昨年9月の議会で年額改定、値上げをさせていただきました。そして、出勤報酬ですけれども、県内で一番高い8,000円の額を支出をさせていただき改定を昨年させていただきました。

そういう意味では環境整備、この部分はちゃんと確保できているというふうを考えております。

以上です。

○大下議長 以上、答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 それでは、次の質問に移ります。

3番目です。子ども子育て支援の充実についてでございます。

若者の定住には子育て環境の充実が不可欠であり、安心して子どもを出産できる医療体制は必須であります。

国は2024年、令和6年度から過疎地に住む妊婦が遠方の産婦人科で出産する際の往復交通費を補助し、また出産直前の長時間移動を避けるため、事前にホテルなどに泊まって入院までの待機する場合も、14泊を上限に宿泊費を支援する用意があると聞きます。

まず、(1)点目の質問です。

安芸高田市は対象地域に該当しますか、お伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

井上社会福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 妊婦に対する分娩取り扱い、施設への交通費及び宿泊費支援事業につきましては、現在、国が検討している事業でございます。

事業の対象者、現在の国が発表しております事業の対象者につきましては、最寄りの分娩取り扱い施設まで、おおむね60分以上かかる、移動時間を要する妊婦となっております。

安芸高田市の場合、最寄りの分娩取り扱い施設は三好中央病院、または安佐市民病院が対象と、最寄りの分娩取り扱い機関施設となっておりますので、安芸高田市のいずれの地域にお住まいであっても対象としないものと考えております。

詳細につきましては今後、国、県からの通知を踏まえて対応させていただきたいというふうを考えております。

以上です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 今後も国の通知を待ってということだと思っておりますけど、情報では、先ほど部長さんがおっしゃった、通勤や通院ですか、時間が1時間を超えるというふうになっておりますが、広島の場合はこれから1時間を超

えると思うんですね。

で、例えば、広島のほうからですね、安芸高田市へ嫁いで、結婚してここへ住んでおられて、出産は広島で、実家があるので実家で出産後の対応といいますか、養生をですね。実家でしたいということで、広島の病院へ通院するというのも過去あったというふうに、ちょっと聞きました。

そういうことからして、安芸高田市では三次がありますので、時間的には対象にならないというふうに思いますが、そういったこともケースとしてはあるのではないかと、こういうふうに思うんですね。

また広島ของบริษัทへ通勤しておられる人がですね、例えば通勤の途中で、産婦人科へ寄っていくという場合も、いきなり産科を出産の場合だけ変わるというの、変わらないということはないと思いますが、そういうことも状況によっては考えられると思うので、そこらの点についても今後、先ほど国の通知を待ってということでしたから、深くは質問できませんが、そこらの点の考えを、部長さんはどのようにお考えでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。  
井上部長。

○井上福祉保健部長 里帰り出産の場合ですけれども、そういったケースも考えられると思います。ただし、現在国が発表している資料のほうを確認しますと、里帰りされるご自宅から最寄りの分娩機関というふうになっておりますので、そこが1時間以上かかるかどうかというところが対象になるかどうかの判断だというふうに思っております。  
以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
宋戸議員。

○宋戸議員 里帰りするまでの間は、安芸高田市から広島まで通院しますよね。その点については、対象になるんじゃないかということです。そこらの考えをお聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。  
井上部長。

○井上福祉保健部長 国の制度では、最寄りの分娩機関となつてございますので、たとえご本人さんが選択されて遠方の分娩機関を選択されたとしても、最寄りの分娩機関まで1時間かかるかどうかというところが事業の対象であるか否かの判断となります。  
以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
宋戸議員。

○宋戸議員 まあ過疎地であること、それから通院時間が1時間を超えること、これが大原則だろうと思います。いろいろなケースがありますので、通知

を待った後の対応だと思いますので、またその後において必要と感じましたらまた質問させていただきます。

以上で私の質問を終わります。

○大下議長 以上で宍戸議員の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を続けます。

続いて、通告がありますので発言を許します。

14番 金行議員。

○金行議員 14番、金行哲昭です。

まず初めに、北陸地方能登半島地震遭い、まだ行方不明、亡くなられた方にご冥福をお祈りします。

それで、私の質問に入らせていただきます。

通告どおり、大枠2点、芸備線についてと、高校・中学生生徒会支援について、大枠2点質問させていただきます。

まず芸備線について、広島市、三次市、安芸高田市、3市は国やJR西日本と新たに任意協議会を設けると、持続的で使いやすい公共交通網の在り方のまちづくりとあります。そこについてお聞きします。

1問目ですが、協議会で24年度、4回程度の会合がなされるとありますが、これは市長が出席されますかということを知りたいのですが、その前に、なぜこれを、私が市長に質問するかといいますと、市長は、まず初めの再構築の協議の分へのJR芸備線庄原～備中～新見間の分には、その会議には参加しないということをおっしゃられました。それは市長のある程度考えがあってこのことだと思っておりますが、市長はそのときにも、新見から広島までの全部の再協議なら、協議の対象になるなら納得がいくが、そこではないので、あまりその分の主旨に対して納得がいかない。だが、三次、安芸高田市、広島市だけの協議会にはするようには要望してから、県にも国にも言うておられるということも私は聞いてます。

その中で、先ほどの庄原～備中～新見間の分にはしないという理由の中で、そういう理由も市長なりの素直な感想、気持ちもあつたのかなと、私は察しております。

そこで、この広島市、三次市、安芸高田市と、3市の国の、この協議には出席はされるのか、当然されると思うんですが、その思いを、市長の思いをお聞きしたいのでございます。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず前段のところ、再構築協議会の話がありました。私の素直さ

というよりも、この町の利益を最大化するために熟慮した結果です。庄原、新見のほうと、このあたりでは問題が、課題が異なります。

なので、一緒くたにされた再構築会議に巻き込まれる形では、市の利益最大化がかなわないと判断しました。代わりに、三次、安芸高田、広島の3市で、ともに共有できる課題に対しては取り組めると、取り組むべきだというふうに考え、そのように主張し要望してきました。

結果、その願いがかなったというのが、先ほど金行議員からご指摘があったところです。

ご質問の出席のいかんですが、これについては厳密に言うと、分かりません。なぜかという、市長はというふうに言われたからです。現時点で、この任意協議会の出席者が市長かどうか、役職はまだ決まっています。

よって、その協議会の中で求められた市長なのか部長なのかですね、その位に応じて出席をしていく方針でいます。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 今市長が、私か担当副市長か、担当課ということですが、私も懸念とした1点ですが、これも広島、三次、安芸高田の3市のものができたのは非常にいいことだということで、市長が、今市長が言われたように、庄原～備中～新見間の分は出ないということで、先走りしてるんだとか、市内ではやっぱり市長は何で協力しないかというご意見も私の耳に入ったこともあって、この再構築になぜ出ないかって、いや、そういうことじゃないよということも、私も言いましたが、それはこうこうここで広島市、三次、安芸高田市が全体の再構築協議には出るということははっきり言ったということは、うそではないから私は報告しまして、出るか出ないかということを、当たり前なことじゃないがそういうことを、今日は質問したら、絶対担当課が出て、ちゃんと言うべきのことは言うことを聞きましたので、そのようにやっていただきたいと思います、2番目の質問にまいります。

この協議会は人口減少の中、持続可能なまちづくりに非常に安芸高田市だけでなく、この芸備線との持続性が非常に大事なことでございます。

であります、新聞に出ていますと、三次深川間の収支率も下がっております。で、赤字も増えてます。その中で厳しい議論が出てくると思います。心を決めてやっていかななくては、そのことが将来について、同じような思いが出てくると思うんです。先もってそういうことの会議に出られたら、そういうことをやっていかなきゃ、言わなきゃいけん、地元としての心構えがいると思うんです。

その点市長、市長が出られないかも分らんが、そこらの市長としての心構え、また担当課メンバーでいう心構えをお聞かせください。

- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まずは1つ目の質問でよろしいですね。
- 大下議長 いや、2番目。
- 石丸市長 2番目に入ってます。
- 大下議長 はい。
- 石丸市長 1つ目の質問のところで、ご質問に市長はという主語があったので、私もそれに応じたんですけども、今の金行議員からの改めてのご質問で、私も改めてお答えをしたほうがいいかなと思いました。
- 市としては必ず出席をします。ただ、それが市長なのか担当部署なのかというのは今後の状況次第です。
- そこで伝えるべき内容なんですけども、これは市として生き残りをかけて、何をするかです。JRに何をやってもらうかなんてお願いを、甘いことを言える段ではありません。市の覚悟を示す必要があるというふうに考えています。
- 例えばです。こういう話が出ると、すぐ多くの方は利用促進をしろと、やれというわけなんですけども、人口減少が続く中、そしてこれから加速していく状況において、これまで言ってこられたような利用促進は、もはや意味をなしません。効果は極めて限定的です。だって、これまでどうにもなってないじゃないですか。三次から広島、この間の路線の存続を願うのであれば、市に願うのであれば、市として何ができるのかこれを示し、交渉に臨まねばならんというふうに考えています。
- そのために必要なのが、安芸高田市における芸備線の位置づけ、その抜本的な見直しです。
- 例えば1つ例に挙げれば、今3つ駅がありますが、これを1つに統合する、甲立なのか、向原なのか分かりません。それとは別の、完全に新しい駅を新設する案もあるかもしれません。それぐらい思い切ったことをやって、町の形を新たにデザインしていく、再構築していく、それぐらいの覚悟がなければ、この芸備線というのは残し得ないというふうに考えています。
- そして、それは同時に芸備線だけの、JR鉄道だけの話じゃなく、安芸高田市、自治体としても同様の運命です。ここで覚悟を決めて、未来に対して責任を持って行動をとっていかねば、やがてついでというのは、これまでも重ねて主張してきた内容です。
- ですので、この芸備線の話に限らないんですが、これを機に改めて全方位的に協議を深めていく必要があろうというふうに考えています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 その心意気で、この芸備線というのは、我々、そういつてもやっぱり芸備線筋の方が多いんですが、そう言っているはいけません。やっぱ

り、これは我々も利用しなくては、きれい事ではもう行政がやる、県がやる、国がやってもらいたい心です。

芸備線ができたときには大変な土地を芸備線筋の方は提供さして、出していらっしゃいます、諸先輩から聞いていますと。その思いというのは、とうとうとつながっています。もう命がけの大事な土地を出されてやってるんだから、利用もしなくてはいけないから、すぐ、はいはいそうですかってなくしてもろうても困るんです。

その思いを込めて第2問目の質問にいきます。

高校、中学校生徒支援についてですが、未来の本市として高校と中学生生徒に対する支援についてお伺いするんですが、向原・吉田高校について100万円支給されます。

この質問は、12月に同僚の南澤議員からも質問は出ております。いろいろな南澤議員も各要点の諮問してくださるとるんですが、私はその以前に、なぜ、普通なら高校へ100万円出すということが多いんです。これは全国的にも珍しい生徒会会長、まあ生徒会長へ100万円出すという、全国的にも珍しい発想なんです、思いうんですか、このきっかけいうもんが市長にもあった、また執行部にもあったと思うんですが、その点どういうことか、やっぱり今からの将来を託しての思いうんのも、少しは南澤議員ときもあったんですが、その本髄がまだ市長のどっかにあればお聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 基本的には、今回の定例会の施政方針でも述べましたし、今ご自身が言及された、この前の南澤議員の一般質問の中の答弁で述べていますが、まだどっかに何かあるんならというふうに言われたので、ちょっと絞り出してみようと思いました。

その中で、生徒会の活性化がポイントだとは、既にお伝えをしています。学校ではなく生徒会に出すねらいは、生徒会長に裁量を与えることによって、生徒会長の選挙、立候補であり投票、これが盛り上がることを期待しているんです。

で、そこをもうちょっとだけ補足するんならば、これまでの多くの高校、中学校も含めてですね、生徒会長という役職、なかなかそうした裁量がなく、地位も確立していなかったように思います。

昔の話を聞くとですね、それこそ学生運動が盛んだった頃は、高校の生徒会でもよしあしはあろうかと思いますが、血気盛んなところもあったというふうには聞きますが、近年においてはほとんど形骸化していると言っても過言ではないと思います。

そんな中です。今年の春だったと思いますが、芦屋の市長に連れられ、兵庫県の灘高校、灘中学の文化祭に寄らせていただきました。それが、今ご質問にあったきっかけの部分です。その前から構想はあったん

ですが、あの際に、日本で一番の進学校、それは単に勉強ができるという意味にとどまらないという事実を目の当たりにしてきました。学生主体でやっている文化祭なんです、すさまじいイベントになってました。学生が自らの知恵と労力をもって手づくりでつくっている学園祭、文化祭なんです、めちゃくちゃ魅力的です。一般の方も入れますので、ぜひ機会があれば寄っていただければと思います。

そのような实际的に生徒会が機能している現場を見ましたので、これは安芸高田市においてもまねができるんじゃないか、そしてまねをすれば、この町にも幾分かはその活気が輸入できるんじゃないかと、持ち込めるんじゃないかと考えました。それがきっかけに当たる部分です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 そういうきっかけだったということは、私は初耳ですし、まだ、この100万円いうこと、まあ市長、財政厳しい、あこもなんぼも響くと考えてください。100万円を出されるいうことの心中が、それは子どもを将来的ないうこともあったんで、100万円を2校に出されるいうことを、ちょっと感銘したいということもございまして、2番目の質問にいきますが、これは市長との対話で、3月の広報誌に100万円事業いうことで、生徒と話を担当課でされてますね、これは。今後、2月の内容を決め、6月7月に実施し、実績報告をすることを書いて、市長からの、この辺もいろいろ自由にそういう裁量で言うこともあって、あまり、まあ大人の感覚、言葉は悪いですが、校長先生の感覚、先生の感覚じゃなくて、生徒会の感覚で物事を決めてくれという考えでしようが、このことについて、2番目の質問になりますが、生徒会との、あれからの何かの対話は、ここへの進展状況等々が入るとるか入ってないか、2点目の質問としてお聞きします。

○大下議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 生徒会長との対話につきましては、広報誌でも報じておりますように、昨年の12月19日に両校の生徒会の代表に市役所に集まってもらって、市長から直接、この取り組みに込めた思いを伝えて意見交換をする機会を持っています。

その後のところですけども、趣旨はその生徒会でしっかりと考えてほしいということを受けて、年明けから生徒会の皆さんで集まって、高校によっては、生徒にいろいろと意見を聞いたりとかいうのを、それを集約して、どういう方向にしていくかということをいろいろと議論をしているというふう聞いています。

で、今3月ですのでまもなく、どういった方向に進めていくかということが、こちらのほうにも入ってくる頃だというふうに思っております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 今、この市の広報誌も出ておりました。それはまだ今いうんですが、現在の生徒会長のご意見を聞き、それを引き継いで次のアクションが出てくるということは、今部長も言っていましたので、そういうことで、そういうっても、やはり我々議員としても、やっぱり市民としても、これ200万円というのは大きいお金でございますね。その分を、じゃが結果を早く出せて言っても、教育とかいうのは、今やったらすぐ出るもんじゃないから、長い間の将来の結果が出てくるということをお願いしまして、次の質問にいきます。

施政方針にして市長が述べてます、中学校へのまた生徒会長を、これ生徒会長だけじゃなしに、中学校は生徒会長を中心にして新たな短期留学事業を実施するとありますが、この分の思いとその目的、これは今からの今回の予算にも出てくるというのは私も把握しておりますが、これまでの、この思いと考えをお聞かせをください。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 基本的には高校における授業と同じ趣旨、ねらいとなっています。リーダーの育成であり、生徒会の活性化、大きく言えば若者の政治への参画、その関心を高めるというのがねらいとなっています。

この中学校の生徒会の活性化なんですけども、ちょっと前の事例ですが、これに関わって見聞きした話がありました。

何かというと、リーダー的存在であった子ども、中学生高校生にもかかわらず、家庭の事情から、経済的な制約から十分な活躍の機会が得られなかったという話です。意思や能力がありながら、それが伸ばせない、開花しきれなかったんじゃないかという思いは随分、その当人にとっては苦しいものだったんじゃないかなというふうに受け止めました。それらも含めてですね、その当事者に限らず、生徒会というものは全生徒が関与するものです。

田舎でも、こんなに大きな挑戦ができるんだというのは広く生徒の自信になると思いますし、それが許せてると、それが認められてるという事実は広く市民にとって誇りになるんじゃないかと、そのように考えています。

○大下議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 今の、市長の思いは理解しますが、これは、まだ予算に上がったんですから、結果はどうなるかは分かりませんが、今のところ、ここで、この短期留学というのは何日ぐらいで、1回で終わるのか、以前も、ニュージーランド セルウィンっていう姉妹都市のことを安芸高田市はやったんですけど、この短期留学というのは何日ぐらいで、ずっと続ける

気持ちがあるのか、一問一答ですから、それをお聞きします。

○大下議長

答弁を求めます。

どっち。

○石丸市長

はい。

○大下議長

石丸市長。

○石丸市長

教育委員会の所管ではあるんですが、私のほうで簡単にお答えをしようと思います。

期間としては10日前後を考えています。で、場所はオーストラリアかニュージーランドか、治安がよいところが対象になって、言語も英語が最も適当であろうというふうに考えています。

○大下議長

続いて答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

期間等につきましては、今、市長が答弁をしたとおりでございます。

若干質問とずれるか分かりませんが、どうしても金行議員を始め議員の皆さんにご支援いただきたいと思ひまして、ちょっと答弁させていただきます。

私、教育長を拝命してから数年間は生徒と教職員がともにつくる学校というのを目指してきました。

しかし、ここ数年は教職員を外してます。生徒がつくる学校です。そのためには、先ほどから市長が答弁されているように、生徒の主体的な学校での活動、それを引き出す必要があります。で、そのために、安芸高田市では、これは当然、市長とも協議をしてきましたが、かつて教職員にとって都合のいい、そういう、いわゆる校則、広島県では生徒指導規程という言い方もしましたが、それをもうがんじがらめの状態で規則として決めてたんです。それも今、生徒が考える、生徒が主体的に学校生活を送りやすいような校則、生徒指導規程に見直してきてます。

そのためには、やはり生徒会の執行部に入って、自分たちの学校をよくしていこうという生徒がぜひ必要なんです。

そのために今回、いわゆるグローバル社会という、未来に向かって見聞を広めていくという、今回の市長からの提案の事業というのは、今、教育委員会、私が目指している方向と軌を一にすることで、何としてでもこの事業も成功に導きたいというふうに思っておりますので、そういう意味で、ご支援をお願いしたいと思います。

○大下議長

答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員

教育長まで答弁くださいまして、気持ち、100万円の出資の気持ちは何個も一致するようなことで理解できました。

でも100万円のほうはもう実施されています。この前、今回の予算で、今も含めて一生懸命議論をしますので、私の一般質問はこれで終了させていただきます。

- 大下議長 以上で金行議員の質問を終わります。  
続いて通告がありますので発言を許します。  
6番 芦田議員。
- 芦田議員 6番、芦田宏治です。  
通告に基づき、大枠2点について質問します。  
最初に、2024年度の施政方針について質問します。  
1番目の質問をします。  
市長は、2024年度で取り組む4つの主要事業の1つとして、教育の推進を上げています。例えば、小中学校の給食費の無償化も大きな取り組みの1つだと思いますが、さらに安芸高田市の将来にとって最も重要なファクターの1つとも言える次世代のリーダー育成を上げています。  
市長のリーダー育成に向けての考え方と具体的な取り組みについて伺います。
- 大下議長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 基本的には、つい先ほど金行議員の質問の中でお話したとおりです。  
高校であり中学校の生徒会、そこへの投資をしていく、これが基本の考え方になっています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。  
6町が合併して安芸高田市が誕生し、この3月で丸20年になりました。  
2024年度は第2次安芸高田市総合計画の最終年度となりますが、同時に第3次安芸高田市総合計画策定の年でもあります。  
合併して20年が経過しましたが、人口減少、少子高齢化、自然災害の多発など、社会や経済の情勢は大きく変化しています。  
今後の10年間のかじ取りは非常に重要な意味を持つと思います。  
2025年度から2034年度の10年間の安芸高田市総合計画の策定についての考え方を伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 昨年の12月の秋田議員の一般質問に対する答弁のとおりです。  
以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。  
市長は旧町意識を払拭し、これから新たに審議統合された「新/真・安芸高田市をつくっていくことが、安芸高田市が生き残るための唯一の活路だと、この3年間の施政方針の中でうたわれています。  
「新/真・安芸高田市」の実現のために必要な具体的な取り組みに

ついて、市長の考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 くしくも、今はもう既に芦田議員が質問の中でお話しされたところに答えが含まれています。

施政方針の中でも述べましたが、これまで市の衰退を許してきた、発展を阻んできたのは、いまだにはびこる旧町意識です。それは、ここ吉田町においても例外ではありません。町の中心なんだから、吉田町なんだから、そんな意識では市として発展できません。

なので、新たにまことに統合された町にするためには、旧町関係なく、この市に住む全ての市民の意識改革が必要だと、これまで3年半あまりにおいてお伝えをしてきました。

同時に使った言葉が、シビックプライド、その情勢です。市とは何なのか、市民として誇るべきは何なのか、それを事あるごとに問いかけ、そして同時に示してもきました。今、この段になって、それが分からんという方はもういないと思います。

この3年半において、意識がここまで変わってきてます。この調子で続けていけば、うまくいくだろうと考えてます。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

2024年度の施政方針は4月からの、この1年間、市長がどのような理念のもとに市政を進めていくのか、極めて重要な基本方針であると言えます。

新年度の4月から見ると、あと4か月弱ということになりますが、2024年度、通年の取り組みとの整合はどのように考えているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 反問権を使おうかどうか迷ったんですが、それほどでもないんで、もう打ち返しておきますが、整合性をとるべきポイントではないという認識です。もしそうであるならば、道の駅なんてつくってほしくなかったですし、田んぼアートなんて早々に打ち切っておいてほしかったです。

市長の任期が途中でくるのが分かっておきながら、あんなばかみたいに大きな事業を進めてきたのは、ここにまだ多く残ってらっしゃる議員の皆さんです。

そもそもの話をすれば、施政方針というのは予算編成に対しての考え方です。

市として来年度、2024年度、1年をかけて行うべきと考える施策がまとめてありますので、整合性は問題ありません。当然です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 続いて、大枠2点目の質問に移ります。

市は、吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園を統合し、現在の施設から5.2キロメートル離れた旧田んぼアート公園予定地に、公園と一体型の認定こども園の整備を計画しています。

3つの保育所と幼稚園は、背後が山で土砂災害の特別警戒区域に指定されており、候補地として、より安全性の高い場所への移転を検討することが大前提となることはいまありません。

また、市の財政が厳しい中で、経済効率性から見ても、現有する市有地を最大限利用する案は理解できます。

しかし、市の提案する旧田んぼアート公園予定地は現在の保育所、幼稚園からは5.2キロメートルも離れており、今でも仕事の前後の子どもたちの送迎は保護者の大きな負担となっているのに、旧田んぼアート公園予定地に移転すれば、ますます負担が増加するのは目に見えています。

保育所規模適正化推進計画には、小学校区に1保育所を基本とするとあります。また、2023年10月1日現在の住民基本台帳人口世帯数で吉田町の人口を見ると、外国人を含め安芸高田市の総人口に対し、吉田小学校区である旧吉田丹比地区は、吉田町の人口の55.3%の半数以上を占めています。市役所、文化施設、警察、消防機関、医療機関、商工業施設など、安芸高田市の主な都市機能は吉田町に集中しています。都市計画マスタープランでも、中心拠点として位置づけられています。

その中心拠点から保育所、幼稚園の移転が実施されると、子育ての最も重要な施設が安芸高田市で最大の人口を持つ吉田町の中心地からなくなり、子育てに関わる大きな空白域を作ることになるだけでなく、安芸高田市の将来の都市計画にも大きな影響を与えることになりかねません。

移転について、経済効率性の視点は重要な要素の1つではありますが、利用者が置き去りにされることなく、子育て支援最優先で検討すること。保護者など関係者が安心して働ける環境を整えることこそ、最重要課題だと思います。

私は認定こども園の旧田んぼアート公園予定地への移転計画について、市民の意見を聞くために、同僚の南澤議員と協力して、認定こども園に関係する吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園の保護者と吉田小学校区である旧吉田地区、丹比地区の約2,500世帯の住民に認定こども園整備計画に関するアンケートを実施しました。

以上のことも踏まえ、2つの保育所と幼稚園の統合と認定こども園の整備計画についての質問をします。

最初の質問です。昨年3月10日の予算決算常任委員会で、候補地選

定における具体的な資料提出について、議員からの要求に対して、認定こども園候補地の資料が提示されました。

資料には、7つの候補地の写真、敷地面積、プラス評価、マイナス評価などが示されていました。

吉田小学校区外の候補地が1件、吉田小学校区内の候補地が6件ありました。6件のうち4件は吉田保育所と吉田幼稚園、市有常友住宅と吉田中学校で、いずれも市有地となっています。さらに、そのうち2件の吉田保育所と吉田幼稚園は土砂災害特別警戒区域になっており、候補地としてはふさわしくないと判断されています。

残りの2件は、元病院の跡地と多治比川の水害で被害を受けた吉田運動公園近くの田んぼでした。吉田小学校区内の土地をあちこち探した結果がこの6か所で、適当な候補地でなかったため、吉田小学校区から範囲を広げて、旧田んぼアート公園用地予定地という結論に至ったということでした。

市は、認定こども園を旧田んぼアート公園予定地に建設する計画は、吉田小学校区内に適当な候補地が見つからなかったからだと、広報あききたかた6月号の、認定こども園を巡る問題点においても説明しています。

選定に当たっては、どのような条件を設定して探したのか、結果として、候補地が見つからなかったという結論に達しているが、その理由を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 ちょうど1年前の昨年3月の予算委員会で既に説明したとおりです。せめて先ほどの金行議員や、あとの秋田議員のように、既にあった質問を踏まえた質問をしていただければ、またほかに答えようもできてます。

○大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 2番目の質問に移ります。  
田んぼアート公園予定地の愛郷小学校区には、市立の可愛保育園と入江保育園があります。それにもかかわらず、あえて吉田小学校区内にある幼稚園と保育所を統合して5.2キロも離れた愛郷小学校区に移転させる理由、必要性があるのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
高下企画部長。

○高下企画部長 これも、昨年3月の予算委員会で説明したとおりです。  
以上です。

○大下議長 よろしいですか。答弁になってないような気がするんですけど、以前言ったという答弁では、答弁になってないと思いますけどね。

- 石丸市長 何。
- 大下議長 市長は、いや、市長、発言を許してませんよ。
- 石丸市長 言っていない。
- 大下議長 いやいや、聞いてませんよ。
- 石丸市長 聞いてない。じゃあ、独り言ですか。
- 大下議長 高下部長に言ってるんですよ。
- 石丸市長 質問が認めた答弁者ですから、何も問題ないですよ。
- 大下議長 芦田議員は一議員としての質問をしております。それに対して何年前か前に言ったという答弁では、答弁になってませんよ。
- 石丸市長 1年前。
- 大下議長 1年前でも一緒です。
- 石丸市長 もう一回、じゃあ、言いましょうか。
- 大下議長 質問に対して答弁をしてください。  
石丸市長。
- 石丸市長 議員の責任として、準備をして質問に臨んでください。それが仕事です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 私は質問に当たって議事録を何度も読み返しました。その中で、まだ答弁に至っていない、執行部から見たら答弁したと思っておられるのかも分かりませんが、まだ答弁に至っていないと、私が判断したものについて質問をさせてもらっております。  
それと、1年前に答弁をしたからそれでというのは、ちょっとあまりにも失礼な答弁ではあると思います。答えられるところは、できるだけ答えていっていただきたいと思います。  
続いて3番目の質問に移ります。  
昨年12月7日の予算決算常任委員会で、吉田小学校区内にある市有常友住宅用地を候補地として提案している、同僚議員が旧田んぼアート公園予定地と市有常友住宅用地の何をどう比較検討し、どのように評価したのかという質問に対して、市長は、基本構想ができてから具体化していくので、現時点でその2か所の比較はできないと答えています。  
十分な比較ができない中で、旧田んぼアート公園予定地がよいとした理由を伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まず、1年前だろうと2年前だろうと3年前だろうと、同じ期の中においてはしっかりと勉強して、ここに来るべきだと思います。  
でなければ、執行部に対して、ひいては市民に対して失礼極まりないです。  
もしそれが許されるのであれば、同じ質問を毎回毎回繰り返して、

何か仕事をやったふうに見せる、そのような欺瞞さえ許されてしまいます。

これまでも繰り返しお伝えしていますが、この場は言いがかりをつける場ではありません。建設的な議論を行う場です。であれば当然、これまでどのような議論があったかを踏まえて臨むのが当然の所作です。

よって、先ほど私はこう言いました。既に出た問いに対しては同様に扱うと。何か違うのであれば、その点を示してもらえれば、せめて答えようがあるとまで言ってます、はっきりと。前の質問と何が違うのか。その際の執行部の答弁でどこが分からなかったのか、何が不十分だったのか、論点を明確にした上でご質問ください。

今聞いた限りにおいては、昨年3月の予算委員会、そして昨年11月の総務文教常任委員会で説明したとおりの答弁しかありません。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 先ほどの2番目の質問も、3番目の質問についても全く同じ質問ではなかったと。

私は、先ほども言いましたように、質問で十分に納得ができてないから質問をさせてもらっております。答えられるところは、同じような答弁になるかも分かりませんが、できるだけ答弁をお願いしたいと思います。

続いて4番目の質問を。

○大下議長 芦田議員に申し上げます。発言の途中ではありますが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、芦田議員の質問をお願いいたします。

芦田議員。

○芦田議員 4番目の質問に移ります。

今後において、先ほど質問した、市有常友住宅に限らず、吉田小学校区内に認定こども園を建設するにふさわしい候補地が見つければ、再検討するのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 これにつきましては、これまでも説明してきましたとおり、認定こども園の建設についてはどの場所にあるか、どの場所にあるのが適切かということだけではなくて、費用なども含めて総合的に勘案していく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 先ほどの質問は、仮にそういう認定こども園にふさわしい候補地が見つければ、検討の余地があるのかという質問したんですけど、もう一度、お答えをお願いします。

○大下議長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 そういう意味でいけば、検討の余地はあるということにはなります。ただし、もうこれまでも言ってきたことではありますが、今ある吉田保育所などの危険な状態というのを一刻も早く解決する必要があると思いますので、それほど時間的な猶予がないということと言えます。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 5番目の質問に移ります。

旧田んぼアート公園予定地は、道の駅 三矢の里・あきたかた、安芸高田市サッカー公園の中間地点にあります。サンフレッチェ広島の実習などを見に行く前後や、道の駅での買物を楽しんだ後、家族で楽しめる公園になりうると思います。

広報あきたかたの9月号で、安芸高田市にあってほしい公園の意見を募集し、その結果がホームページに掲載されています。公園に欲しい施設や機能で遊具やあずまや、芝生広場などが上げられていました。

令和3年2月6日のあきたかた Meet-up でも、子育てを語ってみるをテーマにして、どんな公園が欲しいか、保護者からの意見を聞いてみました。

市民の希望どおり公園単独での利用ができる公園にすれば、近隣にある道の駅 三矢の里・あきたかた、サッカー公園との相乗効果も期待できると思いますが、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 すみません、反問権です、ごめんなさい。

○大下議長 どういう反問権ですか、これ議員さんは相乗効果が出ると思うと言われとるんですが、それに対するの答弁をお願いしたいと思います。

○石丸市長 答弁をするために、より細部を確認する必要もあるので反問権を取得する。

○大下議長 意味がよう分からんな。市長から反問権の申出がありましたので、許可をいたします。

石丸市長。

○石丸市長 今、芦田議員が、市民が希望するというくんだり、単独の公園とい

うふうにおっしゃったんですが、その根拠は何でしょうか。どこにそれがあったんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。  
芦田議員。

○芦田議員 先ほどの広報あきたかたの9月号で、安芸高田市にあってほしい公園の意見を募集して、その結果がホームページに掲載されていますが、これについては、単独での公園の活用についての募集だったでありました。また、Meet-upについても、こども園と併設したという、Meet-upのときにはそういう質問でもありませんでしたので、いずれも公園単独のものと考えております。  
以上です。

○大下議長 答弁を終わります。まだ反問ですか。

○石丸市長 いいえ。

○大下議長 以上で反問を終了し、議員の質問に戻ります。  
石丸市長。

○石丸市長 であるとすれば、それは芦田議員の勝手な解釈です。  
アンケートの聞き方としては、欲しい公園というふうに聞いてますので、それがどのような形態かというところまでは条件設定していません。で、何より一体型で公園を整備すると言っているわけですから、そこに当然、公園の要素は含まれます。  
なぜ勝手に排除されるのか分からないので、答弁しようがありません。

○大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 これは前提条件で言ってるのでなくてですね、私は公園単独で9,000平米の広さがあるのは非常に魅力なんで、宇品にある広島みなと公園とかですね、大きな建物や遊具はありませんけど、あずまやとトイレや駐車場が整備されていて、休みの日は家族連れやら友達同士など、大変にぎわっています。自転車に乗る子どもやサッカーやキャッチボールをしている親子など、多くの人が楽しそうに遊んでいます。

そういうふう子どもから大人まで、家族ででも年齢に関係なく、みんな思い思いに楽しく遊んでいるところを見てきたんで、旧田んぼアート公園跡地は、みなと公園の10分の1しか広さはありませんけど、9,000平方メートルの広さは大きな魅力だと思ってます。

サンフレッチェ広島選手と楽しむとか、サッカーイベントや親子で遊べる市のイベントなどは、あの9,000平米をフルに使った公園だったら、そういうことができるんじゃないかということで質問をさせてもらっております。

○大下議長 答弁を求めます。石丸市長、反問権ですか。  
市長から反問権の申出がありますので許可いたします。  
石丸市長。

- 石丸市長 2点あるんですけども、1つずついきます。  
まず、広い公園といえば、既に八千代町土師ダムの湖畔にだだっ広い公園があるんですが、なぜ同じようなものを作ろうと主張されるんでしょうか。その根拠、理由をお教えてください。
- 大下議長 答弁を求めます。  
芦田議員。
- 芦田議員 公園の9,000平米の広さがあれば、先ほど言いましたような公園の活用の仕方ができるかということです。公園と、今言われているこども園を併設するという形になると、やっぱり公園としての利用の面積はどうしても限られてくると思いますので、私は9,000平米の広さの公園が有効に活用できると思って質問をしております。
- 大下議長 答弁を終わります。以上で反問はいいですか。
- 石丸市長 いえ、全く出てないです。答えになってないです。
- 大下議長 では、今のは。
- 石丸市長 もう一回聞きますよ、ちょっと。
- 大下議長 まあいい。  
石丸市長。
- 石丸市長 質問はそういう趣旨ではなくて、なぜ既に土師ダムに、より大きな敷地を有する公園があるにもかかわらず、同じような趣旨で、より小さい公園をつくれとおっしゃるんでしょうか。その理由をお教えてくださいという質問です。
- 大下議長 答弁を求めます。  
芦田議員。
- 芦田議員 安芸高田市の中に、土師ダムに公園があるので、それと同じようなのをつくってはいけないことはないと思いますし、今、田んぼアートが中心になって、公園をつくらなければ、畑に戻す必要があるということをも市長も以前の委員会でも述べられています。  
公園をつくる必要があるんだから、公園の面積分、しっかりそこで公園をつくっていくのは別におかしいことではないと思います。  
以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 石丸市長 2点目の、反問です。
- 大下議長 まだ反問権ですか。
- 石丸市長 はい。
- 大下議長 じゃあ、石丸市長。
- 石丸市長 では、2つ目です。  
サッカー公園との相乗効果というくだりで、サンフレッチェの協力云々があったんですが、具体的に何かイメージをお持ちであればご教示ください。  
今できる限りは既に実施していますので、その上でさらに場所があ

れば、これができるんだという具体的な提案をぜひお願いします。

○大下議長 答弁を求めます。

芦田議員。

○芦田議員 私は、安芸高田市地域振興事業団でサッカー公園の管理をしているときに、ふれあいサッカーフェスティバルというのを毎年やってきました。で、ほかにも選手が出てくれるイベントを何回もやってきましたが、子どもにとっては、プロの選手と身近に触れ合えるというのはものすごい大事なことで、そういうことが可能になるスペースだと、私は思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

○石丸市長 議長。

○大下議長 反問ですか。

○石丸市長 答弁をします。

○大下議長 以上で反問を終了し、議員の質問に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、反問で2つ確認したんですが、全くねらいが見えてきません。

まず1つ目、土師ダムに既にあると、ご自身も認められました。なぜ追加でつくるのか、具体的な異議は示されていません。つくっちゃ何が悪いんだという主張はされましたが、理由は不明です。

そして、これまでお伝えしているとおり、そんな余裕は、この町にもはやないんです。何べん言ったら分かるんですか、皆さん。財政のひっ迫度合いがまだ分かってないんですか。そんな余裕をかましてるから、この町、潰れかかったんですよ。これがまず1点目です。

2点目。相乗効果のくだりで、サッカー公園でフェスをやってたとおっしゃいました。じゃあ、サッカー公園でやればいいじゃないですか。

なぜ、田んぼアート公園跡地9,000平米を使ってやる理由がどこにあるんでしょうか。ないと思います。より広い場所は土師ダムにありますし、それより小さくていいのならサッカー公園で足りてたと、ご自身が今明言されました。

質問をされている相乗効果、何を考えてこのように主張されるのか、皆目見当が付きません。

で、改めて執行部から結論をお伝えしますが、ハイブリッド型しかないんです。ハイブリッドって言葉が難しいですか、先川議員、何か遠くを眺めていらっしゃるんですが、複合型という意味です。ここで言えば、こども園と公園を一体型で運営する。そうしなければ、今後、町のおもしろになるんです。意味分かりますか。ここからさらに人口は減ってくんです、絶対に、そうしたときに、今の規模に合わせて施設をつくれれば、必ず過大になります。過剰になります。そんな負の遺産を将来世代

に残してどうするんですか。

だから、将来を見据えて可能な限り複合化していくっていうのが基本の戦略ですよ。まだ分かってないんですか。

そのための唯一の方法が、あの場所に関して言えば、こども園であり、公園、それを合体させて設置する。それ自体が全国において珍しい事例ですから、市の新たな魅力にもなるでしょう。だから、あの場所で、そして複合型だと、一体型だと称して続けています。これがご質問に対する答弁になります。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 私は財政的に厳しいということもよく理解できてますし、むしろ、公園単独でやるほうが安くできるという場合もあるのじゃないかというふうに私は思っております。その利用価値も必ずしも複合型のほうが一番いい利用の体形になるとは限らないと思っておりますので、そういうふうな質問をさせてもらいました。

6番目の質問に移ります。

吉田保育所や幼稚園の移転は用地面積、利便性、安全性など、一定の考え方を前提とし、候補地を探していたと理解しています。保護者や民間事業者と、将来、認定こども園についての情報交換などはできたのではないかと思います。

基本構想がないと、保護者や民間事業者、地域住民に対して認定こども園の建設に関する説明ができないというのは、なぜか理由を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 これについても、昨年3月の予算決算常任委員会や11月の総務文教常任委員会でご説明をしたとおりというふうに思っております。

以上です。

○大下議長 高下部長に申し上げます。

この件に関しまして、傍聴者の人も知りたいと思っております。質問に簡単でもよろしいので答えてください。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 議事進行の話なんですけど、傍聴者に対して話す場ではないですよ。全市民に対して。

○大下議長 全市民も聞きたいから。

○石丸市長 質問と答弁を行ってるんです。そして、全市民は、その代表が議員なんです。議員がここに座ってるっていうことは、当然準備をして臨むんです。当たり前の話です。

○大下議長 市長に申し上げます。議員も市民の代表としての質問をされていま

すので。

- 石丸市長　　今から全部読み上げます。よろしいですね。
- 大下議長　　何をですか。
- 石丸市長　　答弁します。議長。
- 大下議長　　何の答弁でしょうか。
- 石丸市長　　今の質問に対して、委員会の議事録が説明だと言いました。今から全部読み上げますので、お付き合いください。
- 大下議長　　いや、違います。  
市長、議事録をしゃべれと言いはるんじゃないやありませんよ。
- 石丸市長　　じゃあ、しゃべりません。
- 大下議長　　答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員　　7番目の質問に移ります。  
昨年11月27日の総務文教常任委員会の所管事務調査で、市長は事業関係者に理解を求めるために3月以来、執行部は徹頭徹尾動いていると答弁しています。  
可愛保育園と入江保育園は70年近く保育園を運営されており、長年地域の児童福祉を支えてこられています。  
市としてできるだけの情報提供をしていくべきだと思いますが、3月以降、事業者に対して、具体的にはどのように理解を求める努力をしたのか伺います。
- 大下議長　　答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長　　反問権を使うべきか迷ったんですが、芦田議員の真意がどこにあるか分からないので、一応お返ししています。あるいは分かかって、水を向けてくださってるのかなと思うんですが、昨年の11月の委員会の議事録、ここにあります。その中にちゃんと書いてます。  
事業者にはヒアリングをかけたのと、皆さん、ご記憶ありますか。さすがに、まだ三、四か月前ですので、ヒアリングをしたと。そして、その際に基本構想があったほうがよかったねと。ないと話が分からんよねという感想も受け取っています。なので、そこまでです。そこまでが執行部の動けた範囲です。
- 大下議長　　答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員　　先ほども言いましたが、3月以来、執行部は事業者に理解を求めるために徹頭徹尾動いていると答弁されております。これは議事録も確認しておりますので、間違いないところなんですが、3月以来、徹頭徹尾動いているということですが、3月以来、事業者のところへはいつ何回行かれたんでしょうか。
- 大下議長　　答弁を求めます。

- 石丸市長。
- 石丸市長 議事録に書いてあったと思います。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 議事録では、徹頭徹尾、部長に命令して行かしているということでしたが、4月に新しく就任した部長が、それぞれ可愛保育園と入江保育園へ1回行って就任の挨拶と、こども園のこの話を少しして帰られたというだけで、それから以降、4月からもうもうすぐ1年になりますけど、1回しか行ってないじゃないですか。それで徹頭徹尾、部長に行かしているというのは、これはちょっとおかしいと思いますけど、もう一度お聞きします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 議事録もう一遍読みましょうか。  
部長を行かせたというくだりが徹頭徹尾ではありません。理解を求めるために3月以来執行部が動いています。  
よろしいですか。当然、議会、1年前の3月議会、委員会、一般質問、その後の常任委員会、全て含みます。  
事業者にしげく通うのが徹頭徹尾などとは言っていません。そして、事業者とコンタクトをとった際に、基本構想が要るという反応を受け取ってるんです。基本構想を反対されたので、執行部として動けなくなったというのも伝えました、シセイクラブにも。  
そこまで徹頭徹尾になってると思うんですが、さらに何が不足されてるとおっしゃるんでしょうか。もしあれば、ご質問を重ねてお願いします。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 それで、もう十分に事業者に対しては対応しているという判断でよろしいのでしょうか。伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 そんなに難しいことは言っていないと思うんですが、だから基本構想が必要だと。もう10回ぐらい、通算でこの場でお話をしています。先方もそれを求めてらっしゃいましたという話も、今日だけでも3回ぐらいもうやっています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 2つの保育園の園長と話をされたのか、理事長と話をされたのか分かりませんが、こども園がどういう形になるかを見てみたいという話はどなたがされて、誰が市長に報告したのか伺います。

- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
井上部長。
- 井上福祉保健部長 4月6日に可愛保育園、それから4月の7日に入江保育園において、それぞれ園長先生とお話をさせていただきました。  
面談に行かせていただいたのは、前任の福祉保健部長である中村それから課長の佐藤で、先ほどの基本構想がない中で、意見は思いつかないということをお伺っております。  
以上です。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦 田 議 員 今の説明で分かりましたので、1回行かれたということが分かりました。  
8番目の質問に移ります。  
吉田小学校や保育所、幼稚園のあるエリアは、市の将来像をまとめた都市計画マスタープランでも、市の中心拠点として位置づけられています。また安芸高田市保育所規模適正化推進計画にある、小学校区に1保育所を原則とする方針もある中で、この地域に子育て支援としての中核をなす幼稚園も保育所もなくなるということについて、どのように考えているのか伺います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。
- 石 丸 市 長 反問をお願いします。
- 大 下 議 長 ここで市長から反問権の申出がありましたので、許可を申し上げます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 今、芦田議員が都市マスタープランのくだりで、中心拠点とおっしゃったんですが、それは、あの中で定義されてる中心拠点エリアのことでしょうか。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
芦田議員。
- 芦 田 議 員 そうです。
- 大 下 議 長 よろしいですか。
- 芦 田 議 員 はい。
- 大 下 議 長 以上で反問の終わって、議員の質問に移ります。  
答弁をお願いします。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 であれば、大変恐縮なんですけど、質問が成り立ちません。矛盾しています。  
今ある保育所、幼稚園というのは、都市マスタープランにおける中心拠点エリアでは、そもそもありません。  
中心拠点エリアとは、その国道54号から、あの旧商店街1丁目か

ら5丁目の先、あの間がメインです。若干川向こうとか、ゆめタウン入りますけども、今の吉小のあたりは、そもそも違います。

じゃあ、どういう場所かといえば、あのあたりは一般居住エリアです。そして、一般居住エリアについては、今の田んぼアート公園がそのように定められています。で、重ねて言えば、これはこの町の成り立ちからして、中心拠点エリアがこのあたりですね、市役所を含んで。で、その周辺に一般居住エリア、広がっているんですが、このあたりは水没する場所なんです。都市マスタープランの中にも明示してあります。

一方で、幸いにして、可愛の地区、田んぼアート公園の場所はその被害から免れます。道の駅は残念ながら水没しうる場所なんですけども、奥に入ってますので、あそこは大丈夫なんですね。

だからです。わざわざ、あの場所が吉田の、この中になくてもほか探したときに有力な場所として上げられています。

なので、前提のご認識はまず間違ってます。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 9番目の質問に移ります。

昨年12月7日の予算決算常任委員会で示された認定こども園基本構想作成業務委託料についてのスケジュール概要では、基本構想作成後、基本計画作成と並行して地元説明会、事業者ヒアリング、保護者説明となっています。

11月27日の総務文教常任委員会の所管事務調査で、同僚議員の、基本構想をつくって、市民といろいろ説明をしたときには、合意していただけない部分を変えていくという発想で、私たちは判断させてもらっていいのかという質問に対して、市長は、結論から申し上げれば、ご認識のとおりです。随分前からそのように説明をしていますと答弁されています。

ヒアリングを踏まえて、保護者や事業者などへの説明後に、細かいところについての修正は可能だと思いますが、建設用地の変更などはできるのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 地元などの説明会を行った後で、建設用地の変更ができるか否かというだけで言えば、できます。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 10番目の質問は6番目の答弁で理解できましたので、取り下げさせていただきます。

11番目の質問に移ります。

提出しています、この認定こども園整備計画に関するアンケートは、吉田保育所 75 人とみつや保育所 45 人の保護者を対象として行ったもので、その結果の概要を示したものです。

アンケートの回答者は 97 人で、回答率は 80.8%でした。認定こども園の整備計画については、知っているとは回答したのが 77.3%、知らないとは回答したのが 22.7%でした。8割弱が知っているとは答えており、関心の高さがうかがえます。保育所や幼稚園が建っているエリアが土砂災害特別警戒区域であることを知っているとは回答したのは約 95%で、保護者の危険意識が高いことが如実に表れています。子どもの送迎手段は自家用車が 97.9%、自転車と徒歩がそれぞれ 1%で、自家用車での送迎が圧倒的に多いことが分かりました。放課後児童クラブに預けているとは回答したのが 32%で、全体の約 3分の1でした。旧田んぼアート公園予定地への移転については賛成が 32%、反対が 37.1%、分からないが 30.9%で、比率は拮抗しているものの、反対がやや上回っています。さらに、分からないと答えた 30 人のコメントを分析すると、旧田んぼアート公園予定地では遠くなるので困るなどと反対ニュアンスのコメントが 17 人で、それを加味すると、田んぼアート公園予定地への移転に反対する人は全体の半数以上になります。

このアンケート結果についての所感を伺います。

- 大下議長 答弁を求めます。
- 石丸市長 反問をお願いします。
- 大下議長 ここで市長から反問権の申出がありましたので、許可をいたします。石丸市長。
- 石丸市長 こちらのアンケート、C o の日付を見ると、24年の2月27日と書いてあります。  
先ほどの質問のところで、3月以来、徹頭徹尾何をやってたのかなという御質問いただいたので、逆に問うてるんですが、なぜ、いまさらこんなものをされたんでしょうか。昨年の3月の委員会で説明しきってますので、その後、直ちに本来動くべきであったと思うんですが、なぜ1年もたってされたのか、この時間、何をされてたのか、ぜひご教示ください。
- 大下議長 答弁を求めます。  
芦田議員。
- 芦田議員 アンケートをとった時期について、半年後だろうが1年後だろうが、それについて何かを言われる筋合いはないと思います。  
私は、やるタイミングが来たかと判断したので、同僚の議員と協力してアンケートを実施しました。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。
- 石丸市長 続けて反問をお願いします。
- 大下議長 続けてですか。

- 石丸市長 はい。
- 大下議長 石丸市長。
- 石丸市長 言われる筋合いがないというのは違います。  
反問ですので、質問をする権利がこちらにはあります。そして不明な点があったからお尋ねしています。  
では、違う聞き方をしますが、なぜアンケートをとるべき時期が来たとお考えになったのでしょうか。その理由についてお示してください。
- 大下議長 答弁を求めます。  
芦田議員。
- 芦田議員 昨年の3月に定例会で、認定こども園の基本構想の予算が削除されて、それから以降は、大きな市のほうの動きはありませんでした。  
ただ6月と7月に、市の広報ではいろいろ説明がなされましたけど、そのタイミングでは、これから先どうなるかというようなところがまだ全然見えてなかったの、その時点では、アンケートをとるにも状況が分からなかったから、とるに至っておりません。  
で、タイミングとしては、私はここで、一応市民の意見、保護者の意見をしっかり聞いておく必要があると思って、アンケートをすることを決断しました。
- 大下議長 答弁を終わります。  
反問を終わっていいですか。
- 石丸市長 はい。
- 大下議長 以上で反問を終了し、議員の質問に戻ります。  
答弁をお願いします。  
石丸市長。
- 石丸市長 ということであれば、このアンケートに対する評価を受け止め、まずひと言目は、議員の怠慢だと感じました。人に対しては、3月以降、徹頭徹尾何があったのかと問いながら、己はやってないじゃないですか。ご自身がおっしゃったとおり6月7月の広報誌へ載せましたよね。なぜ直ちに動かないのか。広報誌に載る前に自らアクション起こすことだってできたはずですよ。  
責任を人に転嫁するべきではありません。市民の代表は議員の皆さんしかないんです。その責任責務を改めて肝に銘じていただきたいなど、今、このアンケートを聞いて、見て改めて思いました。  
そして、内容に関して少しだけ付言すれば、それは今の方に聞けば、こんな数字になるでしょう。  
近所のコンビニが潰れました。どこにあったらいいですか、それは家の近くにあったらいいって言いますよ。でも、それがかなわないから、セカンドベストを探してるんじゃないですか。代替の候補を挙げて検討したというのを、それこそ3月以来ずっと執行部は言ってますよ。  
議員としての活動に責任を持って、そして自信を持ってやり遂げて

ください。それが執行部としての願いです。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 私は議員としての活動にしっかり責任を持ってやってきております。アンケートをとったことについて、その時期について、先ほど、6月7月の広報で出しているじゃないかと言われますが、あの広報を見て、これはアンケートをとって、市民の意見を聞かなければならないなというほどの広報の内容では、私はなかったと思います。むしろそれ以降、9月以降からそういうアンケートをとる必要があるというのは考えていましたけど、私がとったのが、そのときのタイミングでありました。

以上です。

それとですね、よろしいですか、次。

○大下議長 いいですよ。今のは質問になってませんので続けてください。

○芦田議員 12番目の質問に移ります。

移転については、経済効率性の視点は重要な要素の1つではあります。しかし、利用者が置き去りにされることなく、子育て支援最優先で検討すること、保護者など、関係者が安心して働ける環境をつくることこそ、最優先課題だと考えます。

働く保護者にとって、こども園をどこに建てるのかというのは、最も重要な要素の1つです。出勤前の朝の10分15分が、また夕方退社してからの10分15分が非常に貴重な時間なのです。

一度全てをフラットな状態にして、安全性、財政面、利便性など、あらゆる面を考慮して、認定こども園の在り方を検討していく必要があるのではないかと思います。考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

反問で。

○石丸市長 石丸市長から、反問権の申出がありますので、許可をいたします。

○大下議長 石丸市長。

○石丸市長 先ほどのこちらの答弁の後の質問に移される前の御主張にも関わるところ、大事なポイントなんで、まず1点伺います。

何点かあります。

アンケートをとったのは自分のタイミングだったんだとおっしゃったわけなんですけど、なぜそのタイミングになるのか、やっぱり分かりません。

なぜならばです。図らずも、このアンケートをこの時期にとることによって、去年の3月の議決、根拠はなかったと言ってますよね。

市民の声聞かずして反対されたわけじゃないですか。とってなかったですよ、アンケート。自分の思いで、ある程度思い込みで議決をされておきながら、その後ほったらかしになってたと。

で、時が来たからアンケートをとったんだとおっしゃるんですが、

いや、普通は、せめてですよ、議決の後、直ちに動くのが議員なんじゃないですか。議決に対して責任をとるならですよ。

その観点で、3月の議決の際、何の根拠を持って市民の代弁者、代表であるにもかかわらず、アンケートとってない状況でどういう根拠で議決に加わられたのか、ぜひお示してください。

○大下議長 答弁を求めます。

芦田議員。

○芦田議員 アンケートをとらなければ、市民の意見を聞いたことにならないというのは、それは当たってないと思います。

それと、アンケートをとったタイミングが去年の3月だったらよかったかも分かりませんが、私の判断では、そのタイミングでアンケートというのは思いついておりませんでした。

ただ、市民の声を聞いてるうちに、田んぼアート公園まで行くようになると、非常に保護者、子どもの送迎とかが大変になるという声があちこちで耳にしますので、ただ自分の知ってるところだけの回れる範囲内でなしに、私は保育所、実際働くために子どもを預けている保育所、また幼稚園で、地域の人はこの決定についてどのように思われてるかいうのをしっかり聞きたいと思ってアンケートをとりました。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

石丸市長。

○石丸市長 反問に対する問いに全く答えてないと思います。

特に問題なのは、アンケートをとって議場に持ってきて、それを根拠に主張を展開しておきながら、この期に及んで、これが市民の声じゃないなどと、口を裂けても言うべきじゃないですよ。このね、わざわざ時間をかけて手間かけて答えてくださった市民の人に何て言うんですか。声じゃないんですか、これ。市民の。そこが無責任だと言ってるんです。

議員として自信を持って仕事をするのであれば、市民の見解を、意思を尊重すべきです、当たり前の話です。

その上で問うんですが、この⑤の田んぼアート公園への移転計画、賛成、反対、分からない、大体3等分になってます。この点についてどのように評価されてるんでしょうか、ご教示ください。

○大下議長 答弁を求めます。

芦田議員。

○芦田議員 このグラフは吉田保育所75人とみつや保育所45人、計120人を対象にアンケートをとったものです。移転に賛成が30人、反対が37人で、分からないは30人でした。賛成は、安全第一ということでの賛成が30人おられました。その中にコメントを書く欄があって、そのうちの11人は、今度こども園のほうが高くなるのを気にしているというコメントがありました。分からないは、安全第一だが、保育所が高くなるのも困るとい

うことで、移転そのものが分からないというより、両方の意見があるんで、安全第一か、場所が遠くなるのをどうしようかということで、分からないという回答であったように思います。一番は、保護者の利便性が悪くなるというのが一番ネックだということが分かりました。

○大下議長 答弁を終わります。

もういいですか。反問はいいですか。反問ですか。

石丸市長。

○石丸市長 今の⑤の円グラフに対する評価なんですが、そのような読み取り方をしてはなりません。駄目です、やめてください。

円グラフになって数字まで書いてパーセンテージで仕分けてあります。

いやいや、この内訳を見ると、内訳でしかもコメント欄ですよ。それを読んで、この円グラフの価値が変わるかのようなことを言い出したらきりがありませんよ。コメントも含めて賛否分からないを表明したんです。それが市民の声なんです。その意思是尊重されるべきです、すべきです。統計は扱う上で、統計に接する上で非常に大事な観点です。まず1つ。

そして、普通ですよ。だとしたら、相当数の方が田んぼアート公園に対して理解を示しているというのが実際じゃないですか。

今、ほとんど分からない、基本構想もない段階で3割が賛成してるんですよ。分からないが残り3割ありますが、基本構想がないんですから、それは分からないですよ。

ここまできたら普通は白紙に戻そうじゃなくて、議論を煮詰めていこうと、先に進めるというのが、これを市民の声とするならば、まっとうな対応だと感じます。

そして反問に続くんですが、先ほど芦田議員がおっしゃった質問の中で幾つかポイントありますが、いろいろと矛盾してます。

まず1点。経済効率性とおっしゃったんですが、具体的に何を指してるのでしょうか、ご教示ください。

○大下議長 答弁を求めます。

芦田議員。

○芦田議員 12番の質問については、経済効率性というのはどこへ、一番下の、すみません、安全性、財政面、利便性などというところでよろしいでしょうか。

○大下議長 芦田議員に申し上げます。この経済効率性というのは12番の頭にありません。

○芦田議員 分かりました。

これはいつも市長が言われているように、極力、財政少なくて済むように、事業も1つずつ、今チェックされながらやっておられるので、当然、そういう視点を、移転についても持っておくという、その要素の

1つだと思います。とりわけ、経済効率性は大きな要素であると思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

○石丸市長 続いて反問。

○大下議長 続いて反問権ですか

○石丸市長 はい。

○大下議長 石丸市長。

○石丸市長 山本優議員、何かご用でしょうか。

○大下議長 いやいや、もう質問してください。

○石丸市長 発言いないですか、今。

○大下議長 えっ、何も言ってませんよ。

○石丸市長 ぼやかれたと思うんですか。

○大下議長 言わないです。質問をしてください。

○石丸市長 続けてよろしいですか。

○大下議長 続けてください。

○石丸市長 では、静かにしてください。

反問の続きなんですけども、この通告にもありますし、今お話にありましたが、利用者の置き去りというのはどのような現象なんですか。具体的にご指摘をお願いします。

○大下議長 答弁を求めます。

芦田議員。

○芦田議員 保育園を利用している保護者が置き去りになることなくという意味でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

石丸市長。

○石丸市長 もう1つ、通告にもありますし、お話にもあったんですが、では、結局、最優先事項とは何を指してらっしゃるんですが、もう一度お願いします。

通告の中にも優先という言葉が何回か出てくるんですね。一体、芦田議員は何を最優先しろとおっしゃってるんでしょうか。最後にしっかりと確認をしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

芦田議員。

○芦田議員 最優先は安全面だと思います。それから財政的な面、それと、先ほども言いました、利便性などが主な優先順位だと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

○石丸市長 いいです。

○大下議長 以上で反問を終了し、議員の質問に戻ります。

石丸市長。

○石丸市長 であれば、答えはもう出ていると思います。自明です。

今、芦田議員自らがくしくもおっしゃったとおり、最優先事項は子どもたちの安全です。利用者などとおっしゃるんですが、大人じゃないですよ、あそこ使ってるのは子どもたちじゃないですか。子どもたちの安全確保、それが第一です。

そして2番目、芦田さんがおっしゃるとおり、予算の制約です。財政面での負担を可能な限り極小化する。そして最後に利便性です。この1、2、3で検討した結果が執行部の提案している内容です。

もう既に今のお話を聞いて、ご理解は十分にされてるんだらうなというふうに受け止めました。

なので、質問に対してお答えしておけば、いまさらフラットな状態に戻しては絶対にならないと思います。

なぜならば、芦田議員がそのように今まさにご説明をされたからです。最優先事項は子どもたちの安全なので、もう1年遅れてますよ、分かっていますか、その重大さが。意味の分からんやり取りを繰り返したあげく、1年間も子どもたちを危険にさらしてるんです。

○大下議長 市長、石丸市長。

○石丸市長 何でしょうか。

○大下議長 冷静に答弁してください。

○石丸市長 今は、ここはしっかり見せるところだと考えてた。

○大下議長 いや、それは違いますよ。

○石丸市長 いや、傍聴をしている方は大体分かってると思いますよ。

○大下議長 分かってないでしょうけど。

○石丸市長 多分、議長だけだと思います。

○大下議長 ああそう。

○石丸市長 はい。

○大下議長 続けてください。

○石丸市長 よろしいですか、なので、これ本当に真面目な話です。

何で私が力入れたかといえば、うちにとっても大事ですし、うちに限らずです、全国の自治体が今同じ課題に直面して、これから直面していくんです。だからこそ、我々世代が責任を持って決定していかなければならないと考えます。

ゆえに、もう一度繰り返しますが、これ以上無為に時間を浪費すべきではないと考えます。直ちに議論を進めるべきです。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 アンケートでは吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園、そして吉田小学校区の住民の方から多くの意見をいただきました。

今回は吉田保育所、みつや保育所で分析したものを提出させていただきました。吉田幼稚園と吉田小学校区の地域住民のアンケートについては、鋭意精査中であり、後日報告するとともに、皆さんの声を市政に

反映していきたいと考えています。

以上で私の一般質問を終わります。

- 大下議長 以上で芦田議員の質問を終わります。  
ここで、14時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時54分 休憩

午前 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて、通告通告がありますので、発言を許します。  
13番 秋田議員。

- 秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。  
通告書に基づいて質問をさせていただきます。  
少しびくびくおどおどしながらの質問になるかと思いますが、よろしくお願いたします。

で、今回の質問につきましては、冒頭、市長のお話もございましたけども、これまでの質問を検証とか、あるいは今後の施策展開に生かしていければという思いで質問をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは大枠2点のうちの1点目。農業振興政策についてお伺いをいたします。

国の令和6年度の農政展望では、肥料高騰対応を盛り込んだ食料安全保障大綱の改定や、食料・農業・農村基本法の関連4法案の改正により、農業を抜本的に見直すとされております。高齢化と人口減少と国内外の情勢を踏まえた生産基盤の確保を急ぐ構えだとの報道がございます。

関連法案では、スマート農業振興や生産基盤を維持増大させる地域づくりを進めるとされておりますが、本市でもこうした取り組みは既になされてきているとは認識しております。

本市の農業における将来展望を考えると、国の動向を注視しながら施策展開を行っていく必要があるという観点で、次の点についてお伺いをいたします。

1点目でございます。

本市の農業における将来展望についてお伺いをいたします。

本市の農業環境は、ご承知のように高齢化や担い手不足、鳥獣被害対策等の課題がございますが、計画期間が令和6年度までの総合計画後期基本計画で、農林水産業の取り組みの方向性を掲げて施策展開が図られてきたと認識いたしております。

その結果を踏まえて今後の展望について見解をお伺いいたします。

- 大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　ご質問の件は残念ながら紋切り型の答弁ぐらいしか用意がかないません。これはうちの町に限らずです。日本の農政そのものの大きな課題というふうにご認識ください。

では、部長より答弁を行います。

○大下議長　続いて答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長　第2次安芸高田市総合計画後期基本計画では、農業の担い手を確保し、経営を安定させることを主眼としています。

しかしながら、資材、肥料、飼料高騰などの生産コストの増加、それに伴う農産物への価格転嫁の構造が確立されず、担い手の経営状況は厳しさを増している状況です。

市としては、担い手の機械導入助成や国庫交付金を活用した畜産農家への助成等を行っており、今後も必要な支援を継続的に行う考えです。

○大下議長　以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員　ただいま部長のほうから答弁をいただきました。

施策としては、いろいろこれまでも取り組みはされてきていますし、どうしても農家の経営安定を図るための施策展開は図られたと思っております。

で、今回、本当に大卒な質問、1 問目は将来展望ということなんですが、あくまでも農業は国の施策、国の動向を注視しながら取り組んでいくという観点から考えますと、やはり、今、国のほうは食料・農業・農村基本法ですか、これの施政改定、改正 4 法案というふうに先ほど言いましたけども、少し農業が、岸田首相がおっしゃってるように、抜本的な改革ですか、を見直すと。どこまでが抜本的に見直せるのかは国で考えられることなので、それを受けて市のほうは農業施策展開を行うんですが、大事なことは、農家の方にとってしっかり安定した経営になる施策を、国の施策のもとに市がやっていくという考えが大事なんじゃないかなという思いが、私はしております。

で、そうした中で、特にですね、将来展望を目指して考えるときには、何がしかの道しるべを目指すものが要ると思います。

本市では過去においては、平成 15 年ぐらいまでだったら農業振興計画とか、そういう計画のもとに農業が施策展開され、それから第2次総合計画であったり、後期基本計画に農業のことは書いてはございますが、なかなか本当に将来へそれが活かしていけるかどうかという考え方、こまごまの施策をやっておられますそうしたところを考えていって、農業の将来を考えるべきだというふうに思います。

総合計画、今第3次というか、次の総合計画を策定の計画をされているところですが、そうしたところをしっかりと取り組んでいって、みん

なで将来の農業が安定した経営になることを目指すということが必要ということで聞いておりますが、例えば広島市の、この間、新聞で見たんですが、農業の持続的発展という見出しで、広島市が松井市長とか、農家の方とか、これは農業振興協議会ってあるんですね。そうしたところがいろいろ話をされながら、次の展望を図るといような取り組みをされております。

で、大事なことはそうしたところを、本市においても、すぐにやたけにできるものではないですが、そうしたところを施策展開の基本にして進められてはどうかと思うんで聞いておりますが、そうしたような考え方は、市長はございますでしょうか、お伺いいたします。

- 大下議長 答弁を求めます。  
森岡部長。
- 石丸市長 部長ですか。反問はいいですか、反問。
- 大下議長 市長から反問権が、申出がありますので、許可をいたします。  
石丸市長。
- 石丸市長 ご質問の前段がかなり長くて、最後そのような考えというふうに絞られるんですが、もうちょっとコンパクトに何がどうなんだという聞き方をしていただけると助かるんですが、お願いします。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 秋田議員 長くしゃべってしまうんですが、要は道しるべとなる計画ですね、そういったものがきちんと、また今後の施策展開には要るんじゃないかということで、総合計画の中に組み入れるとか、振興計画をつくるとか、そうしたような努力をするのに、市民の声も聞いたりすればどうかなということでも伺っております。
- 大下議長 よろしいですか。
- 石丸市長 はい。
- 大下議長 じゃあ、以上で反問を終了し、議員の質問に戻ります。  
答弁を求めます。  
森岡部長。基本的に、ちょっと森岡部長、待って。反問されたのが市長ですので、市長答弁できますか。
- 石丸市長 はい。
- 大下議長 石丸市長。
- 石丸市長 多分、部長が困るだろうなと思って様子を見てたんですが、結局、秋田議員の。
- 大下議長 傍聴者の方に申し上げます。傍聴規則にのっとって静粛にお願いいたします。  
すみません、始めてください。
- 石丸市長 結局、秋田議員が何を尋ねられてるのが判然としませんでした。計画云々とおっしゃるんですが、計画は示すという話をした後なので、そこに何が足りないのか、何をしろとおっしゃるのがよく分からない

んですが、今後の展望としてはその計画の中で、もう一遍言いましょうか、答弁の内容を。担い手の確保、経営の安定云々かんぬんです。これらに取り組んでいきます。

○大下議長

答弁を終わります。

秋田議員、簡潔な質問にしていきたいと思います。

○秋田議員

時間内で終わらせるように頑張ります。

今のことなんですが、先ほど、何度も言うように、国の施策の動向を注視するということになれば、今おっしゃったように、今の農業を根本的に見直すということは今おっしゃったように、農地の確保であったり、法人の経営基盤強化であったり、スマート農業の技術というようなことを国はもう既にうたっておりますんで、そうしたことを反映しながら、市の農業計画というものを作って行って、そこに向かってみんなが進んでいくということを希望しているという質問でございます。

じゃあ、もう聞く時間がございませんので、次の質問、2番目の質問に移ります。

地域計画の策定についてということでございます。

この質問は、令和4年第2回定例会で、今後の取り組みの見解について伺い、答弁として、農地によって状況が違うので、難易度を見極めながらの対応になるとの答弁をいただいております。

で、再度伺うのですが、地域計画の策定については、令和5年度新規事業として、来年度に農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めるために予算計上されたものと認識しています。

取り組み状況では現況地図の作成作業を行い、地図作成後に、各地域での意見聴取を行う予定であるというふうに伺っておりますが、令和6年度の取り組みについて所見をお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長

今年度、県などの関係機関による地域計画策定推進協議会を立ち上げ、農業委員、農地利用最適化推進委員への説明会を開催しました。現況地図の作成作業も年度内には一通り終わる見込みです。これをもって来年度、各地域において担い手を交えた委員会を開催し、意見聴取とともに、中身の検討をしていく予定でおります。

○大下議長

答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員

来年度、令和6年度に意見聴取を行っていくということでございました。

タイムリーに今日の農業新聞で、地域計画については出ておりますが、ここで書いてあったのが、策定は義務付けられた市町村の9割は、今年度3月末までに策定を着手するが、一方、少なくとも1地区で3月末までの策定を見込む市町村は1割にとどまるというふうに出たんです

ね。

この計画は国が義務付けられとるんですが、本市においては、例えば何地域あるか分かりませんが、それを全部網羅していけるものなのかどうか、そこらあたりはどのように考えておられるかお伺いしたいと。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 この地域計画の策定に当たりましては、本年度、先ほども申しましたけれども、協議会を2回実施をしております。で、その中で2回目の協議会の中で2地区、美土里と高宮でしたか、この2地区については、現況地図の作成作業は完了しております。で、あと残った4地区につきまして、現在、その作業を進めておる段階でございますけれども、まだ協議の場というのは設けておりません。

近隣で聞きますと、安芸太田で1回、そういう場が設けられたというのを県からの情報を得ておる状況でございますけれども、本市の場合は、本年度中にその現況地図を作成し終えて、それから協議の場に入っていくという考えでおります。数はかなりありますけれども、全ての協議、それを来年度、令和6年度で終えたいと考えております。

○大下議長 続いて答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 少しだけ補足を行います。

先ほど秋田議員が言及された農業新聞の記事ですけども、最後のほうに実に巧みな表現があったかと思えます。さすが官僚だなと、答弁だなと感心をしました。

何かというと、後押ししていく、そんな表現があったかと思えます。これ大事な国語ですよ。さらっと読み飛ばされる方、多いかもしれないんですが、けん引すると、引っ張るとは言ってないんですね、国。できないからです。あくまでも主体は、この前の人の力もそうなんですが、農業生産者その方そのものなんですね。あくまでもその集団である地域等が自発的に自ら動いていかねば、これは成り立ちません、成功しません。

その意味で、先ほど部長からも話がありました。市としては、可能な限り支えてはいきますが、あくまでもそれは市がやる話じゃなくて、地域の皆さんが主体となって進めていただく話です。ここだけは誤解がないように改めてくぎを刺しておきたいと思えます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 あくまでも私もそういう理解ではおります。地域の人がみんな話し合いをしながら決めていくことなので。ただ、行政としたら、手助けという言葉にはならないけども、そういうことをしていくんだよという理解しております。

ただ、さっき聞いたのは、全体的にどれぐらいどうやって、みんなできるんだろうかという不安はあったんですが、まあ今からの取り組みは伺ったんで、この質問は終わります。

次の質問に移ります。

3番目でございます。

スマート農業の今後の展開についてお伺いをいたすものでございます。

この質問もですね、令和3年の第1回定例会で、スマート農業の将来展望についてということで大枠の質問をさせていただきましたが、答弁として、スマート農業技術実証調査でその有効性を確認し、将来展望では、この調査を続ける必要があります、どれが有効なのか、それを見つけ出して、全市で展開していきたいという答弁をいただきました。

令和6年度も、4年度5年度に引き続き取り組みをなされることになっていると思いますが、これまでの、この調査結果は4年5年ですね、結果をもとに、本市が目指すところのスマート農業、その展開について見解をお伺いいたすものでございます。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 スマート農業は、少子高齢化や人口の一極集中化による農業従事者の減少による人手不足解消のため、国を挙げて取り組んでいる状況です。

本市でも水系と自動給水による水管理能力の削減や人工衛星を画像により肥料不足農地の診断等を行うなど、有効性を検討しております。

特に水系については、水情報をスマホで確認できるなど、有効性が高いため全市展開の可能性が考えられますけれども、導入費用との比較検討も必要と思っています。

農業経営者の要望を踏まえ、国や県の費用助成等を活用し、有利な導入手法を検討したいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今説明もいただきましたが、ここでスマート農業に係る課題ですね、大きな課題は先ほど申されたですけど、費用の問題だと思います。

だから、一応、本市でも2年続けて実証実験はされましたけれども、じゃあ、これをすぐに全体の大きな人手不足、担い手対策に生かせるのかといたら、課題があると思います。ここは国のいろんな補助政策も出てくるだろうと思うんですが、特に国の中でも議員のお言葉などで農業新聞とかは書いてございますが、初期投資が高額となるために法律に財政措置を加えるべき、あるいは、この予算がつかないと、この事業はできないだろうと、国のほうもそういうふうに言っておりますんで、今時点、私も質問はいたしておりますが、ただ、方向性だけはどういう農業になるんだろうかという方向性だけは持っていたいただきながら、先ほど

も計画の話をしました。そういった計画のもとに進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡部長。

○森岡産業部長 計画ですけれども、今、上げさせていただけるものというのはですね、大まかなものしか出てきておりません。

検証自体が今やってる最中となっております。結果を先ほども申しました水系のスマホでの活用、そういったところは有効性が高いというところはありますけれども、では、それ以外のものでは何かあるかというところの取捨選択です。そこまでに至っていない状況がございます。

そういったものを選んで国、これから出てくるであろう国の補助事業、そういったものを活用してですね、考えていきたいと思っておりますので、まだそういった検討段階というところでございます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

4番目でございます。

畜産振興策についてということでお伺いするものでございます。

ご承知のように畜産業界全てですが、飼料・乾燥牧草・資材の高騰等経営状況が厳しい状況にあるのは周知のとおりでございます。

具体的には、令和5年の年間の農業物価指数、これは令和2年の価格を100とする指数だそうですが、生産資材全体で約123%と、過去最高であり、肥料と飼料では対令和2年で約50%だったというように高騰をしており、生産コスト上昇分が本当にあの経営に大きく影響している現状がございます。

で、こうした状況の中で、国では配合飼料価格安定制度、これは10月から12月ということでも年間3回ございますが、この間の10月から12月の補助が、最後の補助だったということもございますが、飼料価格の高止まりに対応する特例を発令すると聞いていますと、今話したとおりです。

で、本市における持続可能な畜産経営には支援策というか、何かの方策が必要ではないかという考えでお伺いしております。

見解のほうをよろしくお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 現在、支援策を検討中です。

県におきましては、畜産における飼料高騰対策として、配合飼料に対し、価格安定制度による補填を行っておりますけれども、ほかの飼料は対象となっております。

そのため、本市は対象外となっている輸入乾燥牧草に対し、国の交付金等を活用した支援策を検討しているところです。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 検討していることは輸入乾牧草の支援ということで、これはありがたいことに去年も9月でしたかな、補正で補填をしていただいたという経緯がございますが、今回改めて、この畜産のほうの支援策の検討という質問をさせていただいたのは、先般、安芸高田酪農振興会の総会というのございました。そこで議員何名かいらっしゃいましたが、そこに参加させていただきました。

で、そのところで出た、また支援はしていただけないだろうかということが出ました。で、支援策もいろいろあるのではないかという思う中で、1つの乾牧草も当然ですが、施策展開をするときに、今もあると思うんですが、耕畜連携事業という形で、稲のホールクロップサイレージ、飼料稲ですね、飼料稲を作って、それを畜産農家に供給するという形があると思います。

今もあると思うんですが、そこらあたりも支援策の1つで、それは耕種農家にも畜産農家にも、どちらにもメリットがあると考えて、どこにどう支援をするかというのは、ここで私が言う、よく分かってませんけども、農家の耕種農家のほうがいいのか、畜産農家がい取りに補助をしたほうがいいのか、いずれにしても耕畜連携を進めていくことは、今後また大切なことだと。

これは1つの支援策になるんじゃないかなという思いがするんですが、いかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 耕畜連携ということでございますけれども、飼料稲、これについては現在、市のほうでも別の事業で取り組んでおるものがございます。

この飼料稲の単価を幾らという形での補助がございますが、これは最後までどちらに売っていくかということまでが確立しているものについての補助というふうに、私は認識しておりますので、それが安芸高田市内の酪農家のほうに可能かどうかというところは勉強させていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 まあ検討していただくんですが、申し添えておかなきゃいけないことの1つがですね、畜産農家、酪農家も、飼育農家も結構若い方が多いんですね。これが、将来はやっぱり安芸高田市の担い手一員として考えるならば、やっぱりそこを生かしていく、安定した経営ができる支援が必要だということでお伺いしております。どうかそういうところも考え

ながら検討していただきたいと、これは申し添えをさせていただき  
ます。

次の質問に移ります。

大枠2点目の集落機能の維持についてということでお伺いいたします。  
これも令和4年第3回定例会において質問を行いました。

で、私の質問は、本市の集落機能の現状や、持続可能なまちづくり  
についてという大きなくくりで質問をしました。

答弁としては、小手先の対処ではなく、抜本的な対策が必要で、市  
長任期のうちには集落コミュニティ機能を維持するための体制、体系を  
示したいという答弁をいただきました。

まあなかなか難しい問題なんでやたけに質問をさせていただいても  
難しいと思うんですが、こうした状況を踏まえて、以前、本市において  
も、どこにおいても人口減少と高齢化が進行している現状を鑑みたとき  
に、やはり何か対策が必要ではないかという観点から3項目ほどお伺い  
をさせていただきます。

まず1点目です。

先ほど申した市長の答弁も含めてですね、その後の検討結果、ある  
いはそのことについての見解についてお伺いするものでございます。

○大下議長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 その一般質問の際に、集落コミュニティ機能を維持するための体制、  
体系を示したいというふうに市長が答弁したことにつきましては、2023  
年の5月に策定した、安芸高田市都市計画マスタープランで、人口減少  
や少子高齢化が今後も続く中であっても、この町を持続可能な形にする  
ために、市全体を広く捉えて機能を適切に集約化していくという大まか  
な方針は示しました。

ですが、これには少し時間がかかります。すぐに取り組めることと  
して、来年度、これは新年度の予算のところでも説明することになりま  
すが、維持が難しくなってきたさまざまな活動を集約化によって継  
続をさせて、発展させるための支援を行うことにしています。

具体的には、地域振興会活動の支援の仕方の見直し、行政嘱託員制  
度の見直し、市全体を網羅したスポーツ協会の設立などです。

以上で説明を終わります。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、高下部長のほうから答弁いただきましたけども、まさしく市長  
答弁の中で、人口減少は進む中であって、これまでと同じような活動を  
維持することは不可能ですという答弁を主張されております。

で、だから小手先の対処ではどうなることではなくて、抜本的な対  
策が必要だと。

で、その対策の一例がマスタープランだというふうに、市長はきちんと答えておられますが、そのマスタープラン、これを今進めている真ただ中ということでございますが、マスタープランも大きなくくり、細かいところ、いろんなどころがあるんですが、どうもその集落機能の維持という部分で、そのマスタープランを考えたときに、ちょっと私自身は分かりづらいところがあるんですが、どういったところがそういうところにつながっていくのか、お伺いいたしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 都市計画マスタープランは、そもそもは、その人口が減っていく中で生活を支えていくのに必要な機能をいかに維持していくかということと、それと安芸高田市内でいろいろな地域に住んでおられる方がいらっしゃいます。その方が残していくべき、その機能をいかに効率よく有効に活用できるかという、それを両立させるものだというふうに考えています。

都市計画マスタープランの中で示しているのは、コンパクトプラスネットワークということで説明ができるかと思うんですけども、この吉田の町の中心部のところでは、例えば週に1回とか来て大きな病院にかかる、それからある程度の買物をするっていうふうなことがかなえられるようにする。それから、それぞれの地域拠点に当たる旧町の中心部だったところでは最低限の買物などができるようにする。そこで、その地域に住んでおられる方も、中心地域にある機能をしっかり使えるように公共交通とか、移動手段が確保できない方も、ある一定のサービスを確保して持続可能な形にしていくということを示しています。

で、今、都市計画マスタープランを策定した後に、公共交通計画をつくって、それに沿った形で、どういう形に公共交通を組み直していくかということは今、計画を立てています。

今後は、これは5年間の期間でつくっているんですけども、お助けワゴンのようなデマンド交通の効率的な運用と、それと中心部と地域の拠点を結ぶ交通の仕方を少し考え方を整理をして、ダブリをなくして効率的な運用にし、一定のサービス水準を進めていってかなえていくというふうな、今まで10年間ほど変えてこれなかった部分に着手しようとしています。

まだこれ、具体的にどういうふうなところがお話をする、できるところには至ってないんですが、都市計画マスタープランに沿って実行していることの1つとしては、これが大きな1つ目の取り組みということになると思います。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

(2)番目の集落対策の検討についてということでお伺いいたします。

先般、広島県令和6年度予算案が発表されましたが、その中で主な事業の1つとして、地域づくりの集落推進対策に予算計上され、その内容では、住民が安心して暮らし続けるための集落対策を新たに講じ、住民の話し合いや計画づくりを支援する専門人材の派遣や、生活物資を供給するサービスを維持する仕組みをつくらせました。

こうした県の案をですね、やっぱり市としてはそうした案を受けながら、まだ今議決されたわけではないんですが、そうした案が出てるので、こうしたことを取り入れながら本市としての集落機能対策を検討されることも必要ではないかということでお伺いいたしておりますが、答弁をお願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 これから県が進めようとしている集落対策の推進、令和6年度の事業に上げられているものですが、これについてはまだ具体的な内容について説明がございませんので、詳細が分かりかねております。が、利用できる部分というのはしっかり利用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今おっしゃったように、まだ案として議決もされてないし、今からこれがあるんだということもおっしゃるとおりで、ただ、しっかり内容は恐らく違ったことはなくて、集落対策なので使えることが多いんじゃないかと思うんで、ぜひとも活用しながらお願いしたいと思うんですが、この集落対策についてですね、先般3月1日でしたか、事業団、安芸高田市地域事業団のほうまちづくり講演会というのを開催されました。で、議員も何名か参加しましたが、その中で、これは明治大学の小田切教授でございますが、にぎやかな過疎をつくるというタイトルで、サブタイトルは地域再生の道ということでいろいろ説明をされました。

で、その中に地域づくりというのがございます。集落の再生、まあ地域の再生の方向は地域づくりなんですよというふうな講演だったような気がいたします。

で、その地域づくりとして3要素ということで、1つとして暮らしの物差しづくりは主体づくりで、これは人材づくりですよ。それから2点目として、暮らしの仕組みづくりは場づくり、で、これがコミュニティーにつながるんですよ。で、3つ目として、金とその循環づくりは条件づくり、いわゆる仕事づくりの3点とし、これらが一体的に対応することで地域づくりにつながるというふうに、私は理解させていただいたんですが、次に地域づくりの到達点ということで8項目ぐらい講演を

され、最後ににぎやかな過疎を目指してということで講演されました。それで、賑やかな過疎の本質は多様なプレイヤー、人材の交錯であるというふうにはございましたけども、その意味内容を抜粋すると、地域住民と新しいコミュニティー、後ほど質問しますが、RMOで地域づくりに取り組む。2点目として、地域で仕事をつくり、移住者を増やすといったような形で地域づくりをしていったらどうかなってというような講演だったと思います。

で、こうしたことを踏まえて再質問でございますが、県の予算案地域づくりの集落対策推進には、こうした講演の中で話をされたようなことを、見解も参考にしながら集落機能の維持を考えるのも一案ではないかというふうに思います。

で、そうしたことを踏まえて取り組んでいただきたいんですが、よく、長くて伝わらないとは思いますが、要は地域づくりについて、やっぱり再度きちんとした認識のもとで取り組んでいく方向を考えていく必要があるんじゃないかなということでも聞かせていただいておりますが、何かをお考えはございますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 大変恐縮なんですけど、やはりよく分からなかったのですが、かろうじて何かこんな話かなと思うところがあったのでお答えをしてみると、今話にあったフレーズとしてにぎやかな過疎、この言葉を聞いただけで頭が痛くなりました、正直申し上げて。どんなお花畑が広がってるんだろうっていう感想です。

大丈夫ですか、そんなこと言って、まだ。どんだけ現実が見えてないんだと思って寒気を覚えました。そんな段じゃないはずですよ。地域づくりとおっしゃいますが、宍戸議員にお尋ねしたのかな、消防団のくだりで。

これまでも地域づくり、されてましたよね、取り組んでこられたという自負があたりだと思えるんですよ。でも、その結果が今ですよ。何で今までやってきて、できてないものを、さらにここから力を入れてやろうぜなんて言えるんですか。根拠がないじゃないですか。そういう根拠がない希望的観測で物を言っちゃ駄目だと思います、大人が。

なぜかといえば、迷惑するのは我々じゃなくて次の世代なんですよ。とんでもない迷惑を被るんです、彼らが。なので、部長からバシッと答弁ありましたが、都市マスタープラン、そこに詰まっています、答えは。

やるべきは選択と集中、これしかありません。生き残るってのは無傷でやり過ぎるなんて生ぬるい話はないんですよ。痛みを伴いながら、それ当然の話としてダメージコントロールを何とか繰り返してやっていく、これが地域における、もっと言えば広く、これからの日本国における生き残り戦略です。悠長なこと言ってられないので、認識をまずはアップ

デート、更新していただきたいなど、そのように感じました。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 講演の話をさせていただいて、きちんと私も伝えきれてないかも分かりませんが、市長がおっしゃるのも、それは市長の考え方なんだから、それを否定するものではないですし、ただ、あくまでも地域づくりという形、その言葉もそうですが、要は若い人たちも、これも前に質問しましたが、若い人たちも中に入ってきて地域をつくっていくということは大切なことで、今までのやり方でいいとは思いませんし、そうしたことを、そのマスタープランですか、そうしたところでちゃんと出していけるのであれば、しっかり出していただきたい。でも、大事なことは、地域づくりはやっぱりしていかなきゃいけないんですよということは変わらないと思うんですね。

だから、その手段ではいろいろあるかも分かりませんが、私は1つの参考として受け止めたんで、ちょっと今話をさせていただいたようなことですが、市長がそうおっしゃって、マスタープランできちんとやるということになれば、しっかりそこを示していただきながら、私たちもそれをしっかり見さしていただきながら、今後に向かっていくということでやらしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

(3)番目、農村型地域運営組織、農村RMOと言うんですね。設立の支援についてということでお伺いいたします。

これも令和3年第4回定例会で、農村RMOで将来を見据えたまちづくりを考える方策として、農村RMOの策定を検討されてはという質問を行ったんですが、市長は、この町にとって、これはいちろの希望、大きな光となるのではと考えるので、積極的に研究検討をしていきたいというような答弁をいただきました。

ご存じのように、現況では全国的に人口減が続く中山間地域で住み続けるために、農村がRMOをつくる動きが広まっていると聞きます。あくまでもよその話でございしますが、これを農水省では集落機能の維持を目指して農地保全、農業を軸とした経済活動、生活支援を柱とした農村RMOの育成に着手し、令和6年度も支援を続ける方針を示しています。まあこれまでも支援はあったんだと思います。

で、本市においても、住み続けることができる地域を目指すために、これまでの研究検討を踏まえた上での見解をもとに、今後に生かす検討をされてはという質問でございします。所見をお願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 これまでの検討を踏まえての今の考え方についてですが、農村RMOによって集落機能を維持するという理念自体はよいと考えますが、行政

がそれを主導すべきではないというふうに考えています。

農村RMOは地域の農業者の皆さん、地域活動に取り組む皆さんが連携をして協議会をつくり、地域の将来ビジョンを掲げて、それに基づく農用地の保全、生活支援の取り組みを行っていくというものです。

地域の皆さんのやる気が一番大事であり、自発的な取り組みであるべきです。

行政が主導すると、どうしてもやらされ感が出るおそれがあるというふうに考えています。

先ほど議員は、農村RMOが全国に広がっているというふうに言われましたが、農林水産省の農村RMO形成推進事業を活用している取り組みを数えてみますと、広島県内で3つ、中国地方で11、全国でも57というふうに、多いと言える数ではないのかなというふうに感じています。

ただ、安芸高田市のように、多くの市民の皆さんが農業に関わりを持つ地域には向いている制度であるというふうに思いますので、皆さんの総意によって取り組みたいという地域については、行政としてもしっかり応援していきたいというふうに思っています。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 行政として上からの目線というか、上からはつくってくださいとかいう形じゃなくて、自発的に農村、農家のほうからつくっていくという形で、これにはご承知のように国のほうも支援をしておられまして、1年が1,000万かな、3年間で最大3,000万というようなことも出ておりますんで、そうしたところを活用しながらとは言いつつ、農村の維持、これは本当に私は有効な手段ではないかということで、行政だけに押しつけるのではなく、私、議会議員としてもそうした形があるんですよという何がしかの方策を示すことができるといふふうには思います。

ただあくまでも、こういうことがあるんですよという周知徹底は図っていただきたいし、これは有効な取り組みだということで質問させていただいておりますんで、そうした見解も、今答弁はされたんですが、検討していくということだったんで、それをしっかり検討していただきたいということを申し添えまして、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で秋田議員の質問を終わります。

ここで、15時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時53分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

2番 田邊議員。

○田邊議員

2番、シセイクラブ田邊介三です。

で、本日最後となります。よろしくお願いいたします。

探究学習について伺います。

令和4年度から小中学校で未来チャレンジ探究学習がスタートしました。

美土里町については、県の事業でそれ以前からスタートをしておりました。

探究的な学習を通して自ら課題を見つけ、自分事として考え、主体的に判断、選択し、人とつながりながら課題を解決する力を育てるという目的のもと、子どもたちが学びます。試行錯誤しながら学びを進めていくことで、子どもたちが生きる力を身につける、とてもよい学習だと感じています。

現状と今後の方向性について伺います。

最初の質問です。

スタートして2年がたとうとしていますが、探究学習の評価を伺います。

○大下議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

子どもたちが主体性や思考力、表現力等を身につけることのできる、とても有効な学習であると評価しています。

理由としては、大きく2点あります。1点目は、子どもたちが自ら課題を設定し、情報収集、整理しながら課題を解決する学習方法、学び方を体得できる学習であるということです。2点目は、教師が探究学習の支援に必要なとなってくるコーチングを身につけることができているということです。

探究学習では、子どもの思いや考えを引き出すコーチングが有効になってきます。コーチングは、子どもたちが自ら答えを引き出すためのサポートをするということです。これは、子どもたちと教師のよりよい信頼関係を築くことにも寄与すると評価しております。

○大下議長

以上で答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員

12月定例会の同僚議員の答弁の中でですね、子どもたちがこれまで以上に学び方というものを見つけてきてくれているというふうに思うというような答弁もあったのかと思います。

まあ総合的に見てもですね、可能性が高いというような評価なんだなというのも分かりましたし、またですね、子どもたちのみならず、その教職員のコーチングという意味でも高い評価を得られているんだなというふうに感じました。ちょっとこの部分について、また後半お聞きす

るので次の質問に移ります。

探究学習は、子どもたちが課題について自分たちで調べます。調べ方はインターネットを使ったり、関係者の話を聞いたり、さまざまです。私のところにもナシの栽培について聞きにこられたこともあります。そうやって課題の調査をするときに協力してもらった企業、団体、地域や個人などのリストを各学校がつくられています。教育委員会としてはこれらのリストをどれくらい把握されているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 教育委員会では、現在のところ、協力いただいた企業等を積極的に把握することはしておりません。ただし、学校訪問や探究学習の成果発表会などの折に、必要に応じて協力いただいた企業等を把握することはあります。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 積極的に把握していないんだけど、学校訪問等で聞くというふうには、答弁だったんですが、これは聞く場合と聞かない場合の何か基準、例えばその挨拶に行かなきゃいけないから、ちょっと教えてもらうというか、そういう理由なんでしょうか。何かその基準と伺いますか、知る知らないの基準、違いがあれば教えてください。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 特に基準は設けておりません。積極的に把握しないと、先ほど申しました理由は、教育委員会がそれを知ることの理由が、今、特段必要ないというふうにご考えておるからでございます。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。

協力してもらった企業、団体、地域や個人などのリストは各学校で持たれていますが、学校間でのリストの共有ができたほうがいいのかと考えます。

お考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 学校が情報共有するということは、当然悪いこととは受け止めておりません。児童生徒や教師自身が協力いただける企業でありますとか、関係者を探していくこと自体に意味、価値があるというふうにご捉えております。

したがって学校間でも、リストの共有ということでございますが、

必要があれば、当然そのあたりの横の連携はとっております。

しかし、ある意味、そういうリストを共有して指導者の側から子どもたちに情報提供していくということではなく、逆に、先ほどもありましたように、子どもたちが自らの課題を見つけて、問いを立てていくということが探究学習でございますので、そのあたりは、あえて情報は持っていないながら子どもたちに安易に提供していくことは避けるほうがいい場合のほうが多いかなというふうに捉えております。

いずれにしてもですね、この、今お尋ねいただいていることについては、教育参事が昨年度まで学校現場で校長として実践しておりましたので、少し補足をしたいと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

続いて答弁をお願いします。

和田教育参事。

○和田教育参事 昨年度、学校のほうで、この探究学習に取り組んだときに、課題を見つけることもなかなか大変なんです。課題が見つけたら、今度は誰に聞くかということも考えることも大変なんです。大変なんですけれども、それをやり切ったときに、子どもたちは非常に達成感を持っていて、また次の探求につなげていくというようなことにも非常に効果があったので、リストを見せるというよりも、自分たちで見つけるということの重要性というのを、昨年度は学ばせていただきました。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 リストをですね、子どもたちにすぐ提示するというわけではなく、ただ学校、何て言ったらいいかな、探究学習の難しいところは、やはり子どもたちがもちろん自ら学習していく、調べていくことも勉強だというのは、これはもうそのとおりだと思います。なので、安易に答えをですね、教師の側から提示していくということは、これは避けるべきという考えは非常に理解できますし、私もそう思います。

ただ、答えがあるかどうかというか、そういった情報を教員その者が持っておくというのは、それを提示するかどうかは別の話として、こういったところにこういった協力が得ることができるんだというのは学校間でですね、共有しておいたほうが効率的かなと思いますし、協議の中で、いろいろ会議の中でですね、話す上でそういった可能性を探れるんじゃないかと思うので、子どもに提示するという意味ではなくて、学校の中で各学校と、うちはここでこういう話を聞いたよっていう情報を共有しておくことは非常に有効だと思うんですけども、それについてもう一度ご答弁をお願いします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 今も学校で取り組んでいます、総合的な学習の時間というのがござ

いまして、その中で、かつては地域学習を主体にやっておりました。このときは、今議員のほうからありましたように、地域が限定をされておりましたので、それぞれの学校が地域のお世話になる方のリストをついたり、学校間の横の連携というのも当然やっておりました。

ですから、リストを共有するというのを否定するものではありません。

ただ、今新たに取り組んでおる探究学習というのは、安芸高田市の場合は、1人1探究を原則としてます。併せて、地域からもう飛び出すことを大歓迎、オーケーという、もうグローバルといいますか、極端に言うと、世界どこのことに取り組んでもいい、研究してもいい、もちろん自分の生活との関わりというのが大原則ではあるんですが、そういう形にしています。

したがって、学校の中でも、同じ学年でも、自分が問いを立てた内容というのは、もう千差万別といいますか、幅が広くあり、しかも市内のこと、自分が住んでる旧町のことを問いとして立てる子どももいれば、県外のある地域、あるいは外国のこととか多岐にわたってます。

したがって、そういったことを考えたときには、もちろん否定をするものではありませんが、繰り返しになりますけど、必要があれば共有するという事は当然あっていいと思いますが、それを教育委員会として、あるいは学校と共有したらどうですかというのを積極的に、今言うほどの課題あるいは効果があるというふうには考えていないということです。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 この探究学習についてですね、各学校を回って、いろんな先生がたのご意見等、実際どういうふうに行っているかというのを聞かせていただきました。

で、本当、地域の方とかいう、いろんなところに協力を得ているというのもすごく分かりましたし、学校運営協議会の協力を得てやってるんだっていうのも非常に感謝されておりました。

やはり、割と学校運営協議会だと、地元の人だったりするので、こういったことを探してるんだけどもっているのは声をかけやすいんですけども、先ほど教育長がおっしゃったような広く、安芸高田市の外に出て調査をしようってなったときに困るのが、例えば企業だと、その企業に聞くのはいいんだけども、担当が誰なのかというところになってきたりするので、そういったところの共有ができておけば、こういった内容というよりは、この件に関してはこの学校のこういう方、この会社のこういう方が担当になってますよっていうような情報があると、スムーズかなと思うんですけども、すみません、この質問何度もしつこいようなんですけど、やはり何かそういったその情報共有に、それはそういうこ

とで先生の負担が減るんじゃないかなという思いがあります。すみません、何度も聞くようなんですけど、いま一度答弁をお願いします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 今最後に出ました、教師の負担軽減ということでは全く同じ思いをしています。

ただ、自ら問いを立てたことを、先ほどもありましたが、情報収集しながら自ら解決していくという過程においては、ちょっと誤解を恐れずに言いますと、失敗の勧めといいますか、その過程で子どもたちが苦勞することは大いにあっていいことだろうというふうに考えております。そのことのほうが、むしろやり遂げたときの子どもたちの達成感、そういったものが、また次の探究学習へのエネルギー、意欲につながっていくということがあろうと思います。

したがって、繰り返しになりますが、今、学校現場あたりから、そういった強い声としても上がってきている状況にはございません。

ただ議員は、ありがとうございます、全ての市内小中学校を歩いていただいたということで、もしかしたら私以上に、そのあたりの課題は把握していただいたのかも分かりませんので、改めてそのあたり、校長会等で意見交換はしてみたいと思いますが、あまり据え膳上げ膳といいますか、情報あるいは環境整えた中で学ぶ探究学習にはしたくないなという思いを持っているということでご理解いただければと思います。

○大下議長 続いて答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 少しだけ蛇足を。

田辺議員が効率的とおっしゃったんですが、今ここで重視しているのは効果のほうです。永井教育長がおっしゃったとおり子どものため、子どもたちのためにやっている取り組みですので、大人が楽をしようという発想は二の次、三の次で大丈夫なんだと思います。

教育委員会のほうからは否定はしないと、柔らかい言い方だったんですが、私は真っ向否定します。優先すべきは、教職員の効率性ではありません。教育現場は子どもたちのためにあります。

1つだけ例え話をすれば、簡単なのは宝探しゲームです。ここに埋めました、見つけました、偉いね、よくやったね。違うんです。今させようとしてるのは本当の宝探しなんです。どこにあるか、ないかもしれない。でも、一生懸命探してみなさいよと。それ自体に価値があるというのが、我が市の教育方針だというふうに考えてます。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 失敗も学習というところが非常に腑に落ちました。

それでは、次の質問に移ります。

探究学習は子どもたちの課題設定や調査方法の違い、学校の人数も違いがあり、学び方が多様化する中で、各学校が工夫しながら取り組まれています。

探究学習に特化した予算、まあ探究学習で学校が自由に使える予算をつけることで、できるが増えると思うんですけども、そのような考えがあるか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 実は、未来チャレンジ探究学習に特化した形で2022年度から予算を各学校の児童生徒数に応じて配分をしております。

ちょっと説明が十分でなかったかも分かりませんが、学校ともそれを共有して、例えば、先ほどもありましたように、コーチングをお願いする方の謝金であったり、あるいは備品等を各学校が欲しいといった学校の要望に基づいて予算を現在つけておるといった状況でございます。

○大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。

○田邊議員 今の答弁を踏まえまして、探究学習はですね、年度がスタートしてから課題設定そして調査、もちろん調査方法もそこから決まってくるということになります。

例えばですね、調査のときに実際現場で見聞きしたほうが良いなというようなことも、予算は理解しやすいものをインターネット等で答えが出るものもあるとは思いますが、やはり現地へ連れてってあげたいなという、思われる先生がたもおられます。

ただ、やはり限られた予算の中で工夫もしないといけませんし、学校でですね、そういったことをする場合に、ほかの教科とセットにして全体でその現地に行って一緒に学ぶということをされてるような工夫もされてたりします。

やはりですね、探究学習で、ちょっとこれは年度の途中で予算の追加をしたいな、もっとうるいことをやらせたいなってなったときにですね、その費用を補正予算で追加するっていうことは可能なんですか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 可能です。ちなみに、今現在なんですけど、2023年度で140万円、2024年度で133万円ほどを予定してあります。

で、当然その年度が始まってですね、途中経過、様子を見ながら、現場からまたいろんな反応が、声が上がろうかと思しますので、それを踏まえながら対応していきたいと考えてます。

○大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。

- 田 邊 議 員 次の質問に移ります。  
探究学習は学び方の多様化により、場合によっては教員の人手不足となる可能性があります。  
ICT支援員のような、各学校を回ってサポートできる探究学習用支援員を、例えば地域おこし協力隊等ですね、募集をするというような考えがあるか伺います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永 井 教 育 長 結論的に申しますと、ただいまの質問につきましても、現在募集をするという考えは持っていません。  
先ほどから申しておりますように、やっぱり子どもたちがたくさん悩んで苦勞することに意義があると思いますし、指導する側も、自ら答えを教えるという教師の癖として往々にやってしまいがちなんですが、そうではなくて、コーチ学、子どもが自ら答えを出せるように導いていく、支援をしていく、そのノウハウを指導者が、今もつけてくれてはいるんですが、もっともっとつけていくということが、安芸高田市における探究学習をさらに高めていくということにつながろうと思います。  
例えば学校現場も、全く教育に関係ないサッカーのコーチをしている方を招へいをしてコーチ学を学ぶとか、そういうのは工夫とかもしながら、指導者が指導者で、今コーチ学を学んでくれています。  
当分の間は、こういった学校の取り組みにゆだねていくというか、それに必要な支援をしていくというスタンスで教育委員会としてはおりたいなというふうに思っております。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田 邊 議 員 最初の質問のときの、教員のコーチング技術の向上という部分も含めて子どもたちのみならず、それも含めた探究学習だなというのはよく分かりました。  
ただですね、これすみません、私の勝手な想像ではあるんですけども、今、探究学習が始まって2年がたちます。これから年数を重ねていくとですね、もちろん先生がたのコーチングの技術のスキルアップっていうのはしていきだろかなというのは想像できます。  
しかしですね、僕の勝手な思い込みなんですけども、それ以上に子どもたちが学ぶ学び方のスキルアップのほうが伸び率としては早いんだらうなと思っています。  
で、今は現状、その探究学習として学ぶだけだと思うんですけども、近い将来ですね、課題解決を実現させるというようなことに取り組む子どもたちが出てくるんじゃないかと思っています。それはですね。例えば今で言うと、3年生から探究学習が始まって、最後中学3年生になる頃にはもう6年間学んだベースに乗かって中学3年生の探究学習

をスタートするとなると、かなりレベルアップしてるんだらうかと、将来的にですね。

そうなるかとですね、もう学校の枠の中だけでそれをサポートしていく、教員だけがサポートしていくのは非常に難しいと思っております。そういう、それをサポートできる体制をつくっておいたほうが、子どもたちの可能性を伸ばしていけるんじゃないかと考えております。

そういった意味で、現状ですね、先ほど秋田議員とか、今日の答弁の中で、行政主体でやるのはよくないんだというお話がありました。

この件もですね、行政主体ではなく、そういった活動をしてくれる方が市内の中から出てきてですね、子どもたちの夢を実現させるっていうような取組をしてくれる人が出てくれば理想的だとは思うんですけども、なかなかそこに、すぐには至らないと思うので、やはり最初はそういった体制づくりっていうのを行政主導でやってみてもいいんじゃないかなというふうに考えているんですけども、最後に、この質問の御答弁を聞きたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 全く、議員の考えを否定するものではありません。

もう既にですね、指導者、教師をもう超えてる生徒も何人も出てます。例えば自分でインターネットを駆使しながら、大阪の、もう有名なシェフとつながって、その方からさまざまな情報提供をいただきながら自分の課題を解決するとか、あるいはスポーツ、野球選手なんかでしたら、どうやってつながったのかなというふうなですね、かなり有名なコーチの方とつながって、自分のピッチングフォームであるとか、そういうのを動画で送ってですね、ちょっとしたコメントをもらってくるとか、既にもう本当にたくましいといえますか、教師を超えてる生徒も何人もいます。

最近、生徒の表現力が高まってきた。前回の議会でもありましたけど、あきたかた焼きの子どもたちの表現でありますとか、つい最近で言いますと、キャッチフレーズも、最終的には中学生高校生の生徒会の代表が考えてくれましたけど、そこでの理由を述べてる内容等も本当に、これはもちろん探究学習の成果が全てということではありませんが、着実に子どもたちは力をつけてきてくれるなあと、まさしく学校教育の主役は教職員ではなくて、子どもたち生徒なんだというところに、本当に着実に子どもたち自らの頑張りに向かっていってくれてるなというふうに思っています。

そういう意味においてですね、もちろんバランスはあると思いますが、そのあたり、もう少し学校現場での探究学習の実践、取り組みを見ながら、今ご質問いただいたような内容につきましても、必要であると

判断しましたら、具体的な検討もしてみたいというふうに思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 非常に期待している探究学習ですので、今後も楽しみに注視していきたいと思います。

それでは私の一般質問を終わります。

○大 下 議 長 以上で、 以上で田邊議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月6日午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員